

## 第49回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

令和元年7月27日

### 開 会

- 大澤委員長     それでは、ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。
- 初めに、議事の（１）前回の会議録の確認を議題といたします。
- 前回の会議録につきまして、委員の皆様にご校正をお願いしましたが、提出期限までに事務局宛てに訂正等の連絡はいただいておりますので、前回の会議録につきましては、校正依頼をした内容をもちまして確定とさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
- それでは、ご異議はございませんので、前回の会議録のほうを確定させていただきたいと存じます。
- 会議録につきましては、速やかにホームページに公開をさせていただきたいと存じます。
- 次に、（２）第Ⅲ期での協議内容についてのア、アンケートについてを行います。
- 初めに、今年度のアンケートについての取り扱いにつきまして、議題とさせていただきたいと思っております。
- 資料２２６につきまして、三浦委員より説明等、よろしくお願いいたします。
- 三浦委員       それでは、三浦です。
- 恐れ入ります、お手元に資料の２２６をご用意ください。今年度のアンケートにつきましては、前回の会議の中で保護者の委員の皆様からご意見をいただいたところでございます。その後、市のほうで持ち帰らせていただきまして、あらかじめ共同委員長の本間委員長の方にもご相談はさせていただき、たたき台を送付させていただいております。その後、皆様のほうでご検討いただいた結果につきまして、お送りいただいたものと考えてございます。こちらを反映したものが、本日の資料というふうになっているところでございます。
- 昨年度のアンケートの変更点を申し上げますと、資料の３ページ目に当たりますけれども、設問１の三つ目の部分、１－ｃの設問について、気になる点や不満な点なども記載できるようにしたもので、それ以外、大きな変更点は特にないものでございます。

あわせて、お戻りいただいて、今後のスケジュールについて、若干、ご説明したいと思います。

資料1枚目をごらんください。アンケートの期間につきましては、8月に実施することを勘案いたしまして、今までよりも少し長目のスケジュール感というふうになってございます。本日の運営協議会でアンケートのほう確定いただければ、以降、9月の運営協議会で速報版を、11月の運営協議会で全体集計済みのものを、資料としてご報告できるような流れを考えてございます。このあたりも含めて、本日、ご協議及び確認等いただければと考えているところでございます。

なお、前回、会議の中でお話の出ておりましたアンケートのウェブ化の部分でございますが、当面、庁内において確認した結果、市の管理上の問題、あるいは「なりすまし」等の問題がちょっとあるかなというところも含めまして、引き続き検討はさせていただきますが、今年度につきましては、従前と同様の形で実施したいというふうを考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○大澤委員長 　ただいま、今年度のアンケートに関しまして、事務局側からご説明をさせていただいたところでございますが、今年度につきましては、先ほどご説明をさせていただきましたとおり、1ページ目の1-cのところの部分、満足している部分、それと気になる、また、不満な部分というところの記載の部分、そこを変更させていただいた形でアンケートを実施させていただきたいというところで、本日お諮りをさせていただきたいというふうに思っております。

まず、こちらのほうのアンケートの内容につきまして、皆様方からご意見を、もしあるようでしたら、いただきたいというふうに存じますけども、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、まず、令和元年度の公立保育園の運営に関するアンケートの案につきましては、今年度こちらのほうのアンケート（案）で実施をさせていただきたいというふうに思っております。

それで、本日、資料226の頭のほう、調査期間、それとスケジュール案等をお示しをさせていただいたところでございますが、そちらのほうにつきまして、何かご意見、ご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

大越委員。

○大越委員 けやき、大越です。

スケジュール案に出ているんですけども、アンケートの集計をとった後の1月、3月の運協で、その議論は、結果については特にしない形でしょうか。

○大澤委員長 要はこの集計結果が出た後の対応ということですね。

○大越委員 11月以降に。

○平岡委員 平岡です。

アンケートのほうなんですけども、当座、アンケートの結果がまず出てみないとその先に進めないなので、今回はこの内容の確定と、その後、市のほうで集計結果が出せるスケジュールだけ確認させていただいて、1月、3月の活用の部分については、また今後の会議の中でご相談できればというふうに思っております。

ただ、一つ、ご配慮いただきたい点が、第3期の運協が今年度いっぱい終わるところになりますので、その締めくくりの部分の取りまとめの仕方などについてのご相談の期間も必要かなという思いもございますので、ちょっと1月、3月の会議でどういう議題にしていくかというあたりは、今後、委員長を含めてご相談できればというふうには思っております。

○大澤委員長 本日ににつきましては、とりあえずアンケートの進め方というところでお示しをさせていただき、11月の運協ではとりあえずアンケートの集計結果をお出ししたいと。それ以降につきましては、また改めて皆さん方と調整をさせていただきたいというところを今の事務局側、今回、市の考え方というところがございますけれども、よろしいですか。

ですので、また、9月、11月にはこのアンケートの結果、アンケートにつきましては議題といたしますので、そこでまた、その結果等を見ながら、皆様方と議論をさせていただきたいと存じます。

ほかに、こちらのほうにつきましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご意見等がないというところがございますので、今年度のアンケートにつきましては、本日をもちまして決定とさせていただき、8月2日の金曜日にアンケート用紙のほう、各園を経由しまして配布をさせていただきたいというふうに思っております。その後、回収期限につきましては、8月26日の月曜日、約3週間強とさせていただき、その後、9月21日の土曜日に開催しております運営協議会のほうで単純集計のほうの速報版の報告、11月16日の運協のほうでは、記述部分を含めた形で報告を

させていただき、その後の取り扱いにつきましては、また9月、11月で状況を見て、また皆様方と議論していくという形で、今年度のアンケートのほうはそのような形で進めさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で今年度のアンケートについては終了させていただき、次に、前年度のアンケートについてを議題とさせていただきたいと存じます。

前回の会議の中で、前年度のアンケート結果に対します市の対応等についてご質問、ご意見をいただいておりますので、その点につきまして、三浦委員のほうからご説明をさせていただきたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

○三浦委員

それでは、三浦でございます。

前回の会議におきまして、これまでの運協さんでのアンケートに関する市の活用方法、並びにアンケートに記載された具体的な意見、要望等につきまして、市としてどのような対応を行っているのかというようなご質問を頂戴したかなと思ってございます。なかなか資料としてまとめるところが難しいところもございまして、本日、概括してちょっとご説明をさせていただければと思っているところでございます。

まず、市としてこのアンケートの活用でございますけれども、利用者の皆様が抱えている、あるいは捉えている課題、それからニーズの傾向を把握することを主体的な目的というふうに考えてございまして、その目的に対しては、おおむね達成できているものではないかなと考えているところでございます。

次に、このアンケートにおきまして、特に要望が強かった項目に対する市の対応でございますけれども、一例を挙げさせていただきますと、修繕関係等々について、ちょっとご説明をさせていただければと思っております。特に市内の公立園につきましては、建築後、約50年ぐらいたっている施設もございまして、老朽化が激しい部分などを中心的に、優先順位をつけながら、修繕等を対応させていただいているところでございます。

例えば、一例を申し上げますと、平成29年の予算でございますけれども、わかたけ保育園の2階のテラス、ここ、それまで高さが80センチしかなかったんですね。それを東京都の認可保育所の基準では120センチ以上にしなさい、というふうに定められていることから、その高さを確保するために改修工事を行った事例がございます。

そのほか、平成30年度に至りますと、くりのみ保育園の南側のところでございます

けれども、階段以外の避難経路がなかったことから、二方向避難ということで、新たにらせん階段状の避難経路をつくったというような経過もございます。

そのほか、物品の購入等々でございますけれども、直近でいいますと、例えば、ちょっと目に見えないところなんです、各園施設が老朽化してございまして、給食室の冷凍庫とか冷蔵庫とか、これらは給食を維持するために絶対的に必要なものですが、その入れかえを行っていたり、あるいは、去年、ちょっとご迷惑をおかけしたところもあったように伺っていますが、ブロック塀の改修を行っていたり。それから、安全・安心の確保というところで、園庭に出っ張っている樹木の伐採などというところも緊急性が高いと判断をいたしまして、実施したものがございます。この樹木の伐採については、くりのみさん、さくらさん、わかたけさん、それぞれやっているところでございます。

それから、近々で申し上げますと、31年度の緊急修繕ということでやりましたが、小金井保育園さんのほうで園庭のところにウッドデッキがございました。ちょっと下が腐食していて、ぐらぐらしているところで、一時保育のお子さんも遊んでいらっしゃるウッドテラスでございましたので、緊急修繕という形で対応させていただいて、夏のプールでご活用いただくような形にもしているところでございます。

そのほか、前回のこちらのアンケートの集計が私の手元にあるんですが、今年度の特色といたしまして、今、市全体の話にはなりますけれども、病児保育の施設の開設に向けて、今、取り組んでいるところでございます。具体的ところで、まだちょっと形になっていないんですけれども、早ければこの秋口、11月ないし12月ぐらいには病児保育の新たな施設というところで開設する運びを考えてございまして、既に予算は確保できていますので、ちょっと今、幼児教育無償化、後でご説明いたしますけれども、そこちょっとパラレルにやってるものでばたばたしておりますが、秋口ぐらいには開設したいなという方向で考えているところでございます。

前回、アンケートをいただいて、市のほうでどういうふうやってんだというところでご質問いただいたところで、かちつとしたご説明にならずに恐縮ですけれども、やっているところをちょっと概括的にご報告をさせていただきました。

私のほうからは以上でございます。

○大澤委員長 前回のご質問等、受けまして、現在、市としてどのような対応を実際、行ってきたかというところで、主に修繕関係を中心に、ここ29年、30年、31年の状況等を今、大変恐縮ですが、口頭にてのご説明というふうな形でさせていただいたところでござい

ます。

それらを踏まえまして、ご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

角田さん。

○角田委員 けやきの角田です。

今、三浦委員からご説明いただいた修繕関係についてなんですけれども、平成29年、30年に行ったわかたけのテラスとくりのみに関しては、何らかの基準を満たしていない状態だったので対応しましたということで合っていますか。

○三浦委員 くりのみ保育園、ちょっと待ってください、ごめんなさい。

○角田委員 二方向避難というやつ。

○三浦委員 くりのみ保育園の屋上なんですけれども、一つは二方向避難ということで、合っております。

わかたけ保育園のテラスのほうにつきましては、転落防止の高さが80センチだったんですけれども、明確な基準はそこにはないんですけれども、現在の東京都の認可保育園の基準では120センチになっていましたので、80センチじゃ足りない、安全性が確保できないというところで、80センチのものから120センチに変えたというところがございます。

○角田委員 ありがとうございます。

ということは、認可の基準として高さが指定されていたということですかね。

あと、2方向避難についても、これも認可の基準で設けられているものなんですか。

○三浦委員 そうです、はい。

○角田委員 じゃあ、これらに関しては、アンケートで指摘があったというよりかは、その問題に市のほうで点検などされた際に気づかれてとか、そういうことがきっかけなんですか。

○三浦委員 基本的にはアンケートが直結して、アンケートで指摘があったから取り組んだというところではないんですけれども、安全の確保というところで優先して取り組まさせていただきますというところがございます。

○角田委員 わかりました。

○大澤委員長 ほかにご発言ございますでしょうか。

大島委員。

○大島委員 大島です。

アンケートにありました要望に関しまして改善をしていただいているのは、すごいことだと思います。

一方、アンケートのそもそものところなんですけれど、要望が出て、改善をするためにやっているというのも一因だと思うんですけど、果たして、毎年取り組んで傾向を見ていくという、先ほど傾向をとるとありましたけど、そこの活用という点でいうと、私の勝手なイメージですけど、例えば2018年度の保育として、市としてはこういうふうに保育をしています。それは会社でいう事業計画としてこうしていきますであって、それに対する評価としてアンケートを活用するというと、すごくわかりやすいですね。

2018年の施策がうまくいったため、アンケートもよいという回答が上がりましたというのはわかるんですけど、今のですと、アンケートを使うというところで、そういうところ、そもそもの施策がないと有効活用が効果がわからないんじゃないかと、私はふと思ったわけですね。そういう視点でのアンケートの活用というのは、できないんじゃないか。

○三浦委員 三浦です。

市のほうですと、一般的には、ハード系の話になりますが、予算をとっていくには当然、計画が必要になっていきます。そのときの皆さんからの要望を踏まえて、こういう計画をつくったんだというところで、財政部門、企画部門に話をするときの一つの材料させていただく分には、やっているというふうに考えてございます。

ただ、個別、これをやりたい、あれをやりたいというところを私どもが申し上げて、そこに手当ができるかどうかというのは、ちょっとまた別の話なので、全体的にこういう要望が来ているんだ、ここは優先順位として我々もやりたいんだという話はさせていただいてございます。

言いわけがましくて申しわけないんですけど、予算の話になってくるので、そこがどうなるかというところは、ちょっと私どもが答えるべき判断を超えてしまう部分があるかなというところでございます。

○大澤委員長 はい。

○平岡委員 平岡です。

今回、もともとこちらのアンケートが全体的にかなり幅広くとられているというか、項目が設定されているアンケートになりますので、例えば保育内容でありますとか、そういう部分については各園がそれぞれ個別の保育の計画をつくって、行っている保育に

対して、保護者の方がどういうふうに評価されているのかという部分については、各園では数字上であったり、実質の部分であったり、それぞれ生かしていったり、フィードバックできる場所はあるかなというふうには思っています。

あとは、課として、課全体として対応していく部分については、どうしても、先ほど三浦のほうで申し上げたように、ハード面であったりですか、そういう部分が出てきますので、その部分になりますと、なかなか長期的な計画であったり、考え方のところとリアルにフィットしていくような形になるかどうかというのは難しいんですが、そういった全体の傾向の中で、課全体としては見させていただきながら、必要に応じて、ご要望の部分を活用させていただきながら、利用させていただいているというようなお答えになるかなというふうには思います。

○大澤委員長 大島委員。

○大島委員 大島です。

今のご回答ですと、ハード面のところは、市の施策として毎年考えているもののフィードバックですか、評価という形で見ていますと、ソフト面のところは、各園が考えています保育のやり方についての評価という形で見ていますという、そういうご回答でよろしいですか。

○平岡委員 平岡です。

おおむねそういうような考え方になるかなと思います。

○大島委員 わかりました。

○本間委員長 大島委員が質問されたのって、先ほどの、アンケートをとって要望があったから、じゃあ、こういうことをやりましょうという流れだけじゃなくて、多分、こういうことをこじやったから、アンケートもこういう項目が上がったねとか、あるいは、やったんだけど変わらなかったねみたいな、そういう振り返っての分析も使えるんじゃないですかという意味で合っていますか。

○大島委員 そうですね。

○本間委員長 ということですよ。そういう分析ってされていますかということだと思んですけど。

○三浦委員 三浦です。

なかなか、アンケートに対応して何かが変わってなかなか、目に見えるものって難しいなと思っているんですね。今回、例えばですけれども、病児保育というのが要望した

いことの結構上位に上がっていて、この秋口にそれをつくる予定ですよという申し上げ方をしました。そこでやってみて、1年間回してみても、あったほうがよかったねといって数字が変わるのが1年後、今、来年じゃなくてその翌年という形になるかなと思っておりまして。ハード系で見える部分と、やってみただけでも結果が皆様に入っていくまでに時間がかかるものって結構あるんだと思っているんですね。

なので、できる限り目に見えるところをやりたい部分はあるんですが、何ともそこら辺は、予算的な話にも絡んでくるかなというふうに考えるところです。

答えになっていますか。すみません。

○平岡委員 平岡です。

すみません。今の本間委員長から補足いただいた部分なんですけれども、こちらとしても明らかにわかりやすい形で、こういう施策を今年度はというような形で、保育園の個別の事業に対して影響が出るほど年度ごとに踏み込んでいくような、そういうようなところまでの施策の展開というのは、過去にも余り大きくはしてきてないかなというふうに思っています。

一方で、各園の事業なり計画をつくっていく中では、個別の取り組みとか、ことしはこういう形でという思いの部分は若干あるかなと思っているんですが、そういうところについては、各園のほうで、先ほど申し上げたように、吸収していったというふうに思っています。

逆に市のほうでは、今申し上げたような状況が課のほうではありますので、どちらかという逆の見方になってしまうんですが、昨年の夏のエアコンですとか、壁の対応などの部分について、皆さんのほうに大分ご迷惑をおかけしたとか、そのときの対応についてどう思われたという部分は、逆に事後としてこちらのほうで受け取らせていただいて、今後、同じようなことが起きたら困るんですけども、今後活用していくような、そういうような資料としては活用できるかなというふうには考えておりますので。

おっしゃっているような、具体的なこういう事業計画と施策という大きなものが、去年と変わってこういうものが入ってというところまで、ちょっとダイナミックな施策の展開はしておりませんので、おっしゃっているような部分での活用の部分というのは、現状はしていないというような形の答えになるかなと思います。

○大澤委員長 大島委員。

○大島委員 大島です。

まず、問題という点では、市は把握しております。それを課題として認識しております。それに対して施策も考えております。ただ、それは予算があつて、いつ実行されるかは市の計画に沿って行いますというのはわかりました。

じゃあそれが、実際、現状どうなっているかということは、私たちが知るすべがないというのが現状だと思ひまして。それは、せつかくこういう運協という場があるんで、そういう場で、何かこういう課題があつて、こういうふう改善、施策がありますということ情報を提供いただければ、私たちは理解できるかなと思ひています。今後お願いしたいと思ひます。

○大澤委員長 要望という形でよろしいですか。

○大島委員 そうですね。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

では、ないようでございますので、とりあえず昨年度のアンケートに関する市としての対応状況というところを、今、口頭でご説明をさせていただいた形になります。

今、大島委員のほうから、これからまたアンケートをとっていきますけども、その中で要望というような形で今、受けましたので、それらを踏まえまして、今年度アンケートのほう、これから行っていきます。またそれらの結果を踏まえまして、皆様方とどういものが課題で出てくるのかというのを共有したり、それに関して今後、市としてどうしていくのか、そういったところは次回以降、またこの場で皆さん方と協議をさせていただくという形で、大きなこのアのアンケートについての取り扱いというような形で終了させていただこうと思ひますので、一応、アのアンケートについては以上とさせていただきますと存じます。

○本間委員長 一応、念のためなんですけど、今、大島さんからあつたような、アンケートの要望としてどうなっているか、市としてそれに対する対応を、今、方針を決めているとこなのか、そうじゃないのかとか、やったのかやっていないのかというのって、今年度のアンケートから分析していくという感じですか。それとも去年のアンケートから、去年のアンケートはもう結果が出ているんで、今すぐにでもできるっちゃできるんですけど、ここからやるのかというのと、どちらでしょう。

○三浦委員 三浦です。

今こうやって結果をいただいておりますので、これを踏まえて、当然、我々もハード的な部分については予算の組み立て等々にも活用していく形になろうかと思ひます

ね。ただ、現実的にそこに皆様のご要望をいただいて、我々も頑張った結果、つくのか、つかなかったというのは、これ別の話なので、そこら辺についてはどういうふうにお示しをしたらいいですかね。こういうふうに取り組んだ、取り組まないみたいなお示しの仕方ということですかね。ちょっとなかなか、どういうふうにご覧にお伝えしたらいいのかというところは、ちょっと考えちゃいます。

アンケートの結果を見て、例えばどこがありますかね、例えば災害対策とか、病後・病後児保育とか、こういうもの、要望いただいておりますので、これについてこういうアプローチをしていますよというところまではいけると思うんですけども、結果的にそれがどうなったというところまでは、ちょっと予算が、裏づけが来ないとご回答できないところは、正直言ってあると思います。

すみません、私のほうは以上です。

○平岡委員

平岡です。

恥ずかしながら、今のフィードバックの切り口の部分については、先ほどのところで私どももいろいろとお話をいただいたところかなと思っていますので、例えば前回資料の中でも荒い分析として、特に要望が多いものの1位から5位などをお示したところがあったと思うんですが、どのぐらいのレベルかの部分について、どうお返ししていくのかということもあるので、まずはちょっと昨年度行ったアンケートの部分に対しての返し方については、またもう少しこちらのほうでも検討させていただいて、またどのような形がよろしいかも含めてご相談をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○大澤委員長

じゃあ、今、大島委員と委員長からいただいたものにつきましては、また改めて検討はさせていただくという形になるかなと思っております。いずれにしても、今年度これからとるものと、昨年とったものにつきましては、予算的なものに関してはこれから来年度の予算編成等いうものを参考にさせていただきながら、また内部のほうで検討させていただきたいというふうに思います。

それでは、アのほうはこちらのほうで終了させていただきまして、イの民営化についてのほうを議題とさせていただきたいと存じます。

前回の会議で保護者委員よりご提出いただきました資料225を受けまして、まずは資料227及び227-2につきまして、平岡委員のほうから説明をお願いしたいと思いますが、内容が多岐にわたりますので、まずは資料227に関する資料のほうの説明

を行ったところで、一旦、ご質問、ご意見等の発言をしていただく場を設けたいと思っております。その後、資料227-2について説明をさせていただくというふうな形で進行をさせていただきたいと存じます。

それでは、まず、資料227のほうの資料につきまして、平岡委員のほうから説明をお願いいたします。

○平岡委員 平岡です。

では、まず、資料227についてのご説明をさせていただきたいと思います。このたび、民営化に関して資料225という形で、保護者側の皆様からの資料をいただいたところではありますが、まずは、改めて全体的なところについての民営化に至る市の考え方についての説明をさせていただきたいと思っております。

資料227をごらんください。一番上にございますとおり、小金井市内の全ての子どもたちのことをまず考えるところからスタートしておりまして、この時点でこちらを考えますと、左側から、「保育を希望する全ての子育て家庭が保育を受けることができる」こと、そして、「すべての子ども達が良質な保育を受けることができる」ということ、また、「多様なニーズへの対応」という、この三つについての課題がございます。

これに対応するそれぞれの取り組みとして、「保育の量」に関しましては、民間保育施設の開設を中心として、今ある施設の建てかえや老朽化対策などを含めながら、数をふやしていくというような対応となります。これについては、当然のことながら、新たに開設に係る費用、それから、オープンすれば運営していくための費用がかかってくるものが出てくることとなります。

真ん中の「保育の質」の部分でございますけれども、これについては、現在行っております策定委員会において、保育の質のガイドラインを策定させていただくことや、市内の保育施設への訪問や巡回なども今後行っていきたいというふうに考えております。この対応については、保育課に専門職を配置して体制を強化することで実現をしていきたいというふうに思っておりますし、ガイドラインについては現在策定中というような状況であります。

三つ目の、「多様なニーズへの対応」というところでもありますけれども、こちらについてもそれぞれのニーズに対応していくためには、やはり人員体制の強化というのは不可欠になっているというところがあります。これについて、公立保育園として人員を集約して体制を強化していくことで、このニーズの対応も行っていきたいというふうに考

えているというところでもあります。

その一方で、市のお金も人も限られているというのが実情でございますので、その限られた中で、小金井市の全ての子育て家庭を対象に保育施設の充実を図ると、そういう視点が必要になってまいりますので、このような考え方の中で、公立保育園を民営化することで運営費を国や都に多く負担してもらうことともに、必要となる人材については、現在ただでさえ不足しています保育士を初めとする専門職を、今の市の職員を集約することで体制の強化に充てていくことで、市全体に対して対応していくというのがこの民営化のところに至った市の考え方というようなこととなります。

一旦、資料の227についての説明は以上となりますので、ご質問等あればお願いしたいと思います。

○大澤委員長 資料227を使いまして、民営化に関します市の考え方を改めて表にまとめさせていただき、それをただいまご説明をさせていただいたところでございます。

まず、ここの部分で、皆様方からご質問、ご意見をいただければというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

大島委員。

○大島委員 大島です。

この資料ですけど、これは民営化の理由はこれですという資料なんですかね、これが民営化する理由を説明している。よろしいですかね。そこをいま一度、確認させてください。

○平岡委員 平岡です。

大島委員おっしゃるとおり、これが民営化を行う理由ということになります。

○大澤委員長 はい。

○大島委員 大島です。

市として課題が三つあります。保育の量、保育の質、多様なニーズがありまして、それを解消する必要がございます。それはとてもよく理解できました。保育の量を対応するために民営化します。何か議論が飛躍し過ぎている気がするんですね。

なぜ民営化ですかっというところに対しての疑問に答えるものではないと前回お話ししたんですが、そこは変わっていないのはなぜでしょうという。要は民営化じゃなきゃだめなんですかと。数ある施策のうちの一つが民営化ということはよくわかります。なぜ民営化を選んだんですかと、そこを聞きたいとお伝えしたんですが、その答えは書い

てないんですね、この中には、そこを説明してもらえますでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

民営化に至る考え方という表題にさせていただいたとおり、確かに大島委員おっしゃるとおり、全てのご質問に対して直結しているものでは確かにない資料ということにはなるかなと思っております。ですので、一番下のところに、なので民営化というのは入れているわけでは、確かにないところであります。

若干、先ほどの説明の繰り返しになってしまったら恐縮なんですけれども、この課題に対して対応していく方法というのを、それぞれ幾つか上げて書かせていただきました。これに対して、必要になってくるのは、人材と財源であるというような形までは一般論としてご理解をいただけるかなと思っております。

それが市として対応していくために何をやっていくべきかという考え方をしたときに、公立保育園という資産をどのように活用していくか、公立保育園として市が考えている役割を果たすために何をすべきかというような視点で考えたときには、公立保育園の限られた職員を使っていくこと。それから、市として量をふやしていくために必要な財源については、今の市がやっているやり方だけでは、未来永劫、確保はできないということから、その部分については、個別のお答えのほうのお話にもなっていってしましますが、残念ながら公立保育園のほうよりも民間保育園のほうに切りかえたほうが、市が直接負担をする経費が少なくなるという部分がありますので、そういった部分の幾つかの要素を組み合わせた結果、民営化を行うことで、こちらの、小金井市全体の子どもたちのために必要な部分を達成していくという考え方に至ったというような形になります。

ですので、もしかするとこの後の個別のご説明の部分も含めて、申し上げた後、まとめてご質問いただいたほうがいいのかもしいんですが、若干、後半のほうが長くなってしまいそうでしたので、一旦ちょっとこちらの希望で切らせていただいたというところはあります。

○大澤委員長 角田委員。

○角田委員 けやきの角田です。

この資料227と、今、ご説明をいただいた部分は、要するに細かい各論の部分ではなく、大枠として説明をしたくてつくられたものということですよ。

○平岡委員       はい。

○角田委員       大枠のところでも、この資料って答えが直結していないかもみたいなこともおっしゃってましたけど、大枠で見てもいろいろはしより過ぎているし、答えになっていない部分が多々見受けられるものだと思うんですよ。

大枠のことで、子どもたちに関連する課題を解決するのであれば、やっぱりそれは大枠の市としての考え方が知りたいということは前々から、もうこれも本当に何回繰り返してきたのかということになりますけど、大もとの市が、限りある財源ということは何回もおっしゃられていますけど、限られた財源というのはどこでも一緒な話で、限られた財源をどこにつけていくのかという、もっと広い観点からご説明いただきたいということは、本当にこの三、四年、繰り返し申し上げてきたんですが、その部分が全く出ていないんですよ。市として何を重視していて、そのために何を行っていくのかというところが一切書かれていない。

保育のことは、その保育の中で解決しなきゃいけないから、じゃあ公立園をみたいな、物すごい飛躍したことが書かれているだけで、やっぱり内容としてこれまで出されてきたものが、何度目かわからないぐらい繰り返されていて、こうして資料として出しているだけというのは、もちろん時間もつくっていただいているわけですし、大変ありがたいことではあるんですけども、こういうことじゃないんですよ。そうじゃなくて、市として何を重視していて、どこをお金のつけどころと考えていて、何をしたいのかというのもない中で、じゃあ民営化しますというのがまずよくわからない、最も意味のわからない点で、そこについての説明にもなっていない。

待機児童対策とかもちろん大事なことではあるんですけど、それも公立園と直結した問題ではないはずなんです。公立園があるからできませんとは言えないことだと思うんですね。だから、公立園の問題があってもなくても対応しなきゃいけない問題だと思うので、それも直結して説明されてしまうことに対して、おかしいんじゃないかというお話は何度もしてきたと思いますし。何かもっともらしくつくられているんですけど、大事なところが何もないみたいな、そんなふうに見えるので、ちょっとこれじゃあ理解できないですね。

○大澤委員長     今のは、角田委員、意見という形ですか。

○角田委員       はい。

○大澤委員長     限られた財源、市として何を重視しているのかがこの表では見られないという意見が

ありました。

本間委員。

○本間委員長 多分、今、角田さんがおっしゃりたかったところもあるんですけど、大島さんがおっしゃっているところも多分そうだと思うんですけど、公立保育園民営化に至る市の考え方というこのタイトルと、多分、内容がミスマッチで、小金井市の保育にかかわる課題とかということであれば、多分この資料でわかるんですけど、この民営化に至る市の考え方とまで踏み込んじゃうと、ちょっと抜けているんじゃないかというのが、多分、おっしゃりたいということだと思うんで。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

今、お話しいただいたところで、資料なくご説明するのも申しわけない部分はございますが、まず、市のほうで市全体としてどこにウェートを置いているのかという部分については、最終的には市の上位計画の部分にもかかわってくるかなというふうにも思っております。こここのところで保育の部分を中心としてお話をしていくところで、どこまでご説明ができるかというところはあるかなと思っております。

その中で、先ほど、例えば予算の使い方のお話がありまして、過去の資料にはなってしまいますが、こここのところで保育予算を毎年、予算ベースですと8億から10億ほどふやしてきているという状況があります。それに対して、具体的に市の負担の金額だけでも毎年2億円はふえていってるという状況があります。これだけでも、市のほうとしては、民営化、民営化という話をしておりますけれども、子育てのほうに重点を置いているというのは間違いなく言えるかなというふうに思っていますし、民営化しないと待機児童の解消ができないというのは言い過ぎだというお話もありましたが、待機児童を解消するために保育施設の開設をふやしていってるといのは、民営化が、今、民営化をしているわけではないですけども、今、着実に進めているといのは、現状あるかなというふうに思っております。

ですので、全てにおいて保育の予算の中で解決しようという考え方でやっているというわけではなくて、もう既に優先順位として市として高めて保育のほうに予算を使っているという状況がある中で、それだけで将来的にやっていけるかどうかという課題が当然ありますので、その中でこちらの民営化の部分についても含めて対応していく必要があるというふうに市のほうで判断した中での民営化、市の至る考え方ということで

お示しをしたというところはございます。

あとは、若干、ちょっと個別のお答えのところにもかかわってくるところがあるので、もし差し支えなければ、そちらのほうも含めてご説明をさせていただいて、まとめてご質問いただいたほうがよろしいのではないかなというふうにも思います。

○大澤委員長　　今、平岡委員のほうから、角田委員の意見と本間委員からのご意見につきまして、回答させていただくために、改めて資料227-2のほうを先の説明をさせていただきたい旨、発言がございましたが。

○本間委員長　　すみません。せっかく、でも概要の資料つくっていただいたので、ちょっとここでつり合っていないかどうかというのを確認をしたくて、例えば民営化をする理由としてという資料だとちょっと私は理解できなかったんですけど、ちょっとそうではなくて、今、小金井市の保育をめぐる問題点、課題としてこういうものがあるよねって認識をしましたっていう観点だとしたときに、今、切り口として保育の量というのと保育の質というのと多様なニーズへの対応というところを上げていただいていますけど、逆にこれ以外の切り口があるんじゃないのというところもしあったら、この場で今、ご意見をいただければいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○平岡委員　　ミクロというよりマクロの部分で。

○本間委員長　　マクロの部分。そういう観点で何か、保護者側の特に委員から、特に何かあったりしますか。

○角田委員　　保育に関する課題として。

○本間委員長　　課題として、ここに上がっているカテゴリーではない課題として、こういうものがあるんじゃないかというものがもしあれば。後でもいいので、もしなければ、じゃあその次の話の説明をお願いします。

○大澤委員長　　じゃあ、すみません、資料227-2のほうの説明を先に、またさせていただきたいと思います。

じゃあ、お願いします。

○平岡委員　　では、平岡のほうで引き続き説明させていただきます。

資料225をまずごらんいただきながら、227の2ページ目以降が資料227-2になっておりますので、そちらのほうと、ご参照いただきながらお願いしたいと思います。

まず、225の気付き事項に対する説明というところで、課題として4項目に整理を

いただいたところでございますが、課題4にあります財政につきましては、先ほどの全体的な課題のところでも若干申し上げたとおり、残り三つの保育の量、保育の質、多様なニーズの部分の全てにかかわってくる部分になりますので、それぞれの課題の気付き事項に対する説明の中で、財政に係る部分も一部、触れさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承くださいと思います。

なお、説明については過去にお出しした資料を基本的には引用させていただくことが多くなりますので、227-2はそちらを抜粋した資料ということでごらんをいただければと思います。一部、新しく出させていただいた部分は、あらかじめお断りしてからご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

では、まず、課題1の保育の量の気付き事項ということで、単に既存保育園を民営化するのでは、小金井市全体の保育園数は変わらないので、待機児童解消には必ずしも結びつかないという部分でございますが、227-2の1ページの、まず、1の(2)というふうに書かせていただいたところですが、予算関係の分野になってきます。先ほどの全体像のところでお話ししたとおり、市で使う予算が限られている中で、保育園をふやしていくことによってオープンするための費用だけではなくて、運営費についてもかかってくることとなります。こちらは(2)のほうでごらんいただくと、過去5年間、2年間は予算であります、保育園の運営費の全体としましてはこのような形で、毎年5億円から8億円ぐらいふえていくような形に今、なっている状況であります。

その一方、市税のほうですけれども、市役所のメインの収入である税金のほうはそれほど大きくふえていっておりませんので、この中の割合からしますと、かなり保育園の運営費というのはふえていってるところがあります。この中で現状、待機児童はまだいらっしゃるわけですので、さらにこの運営費というのはふえていくというような形になります。

(3)の保育園運営費の推移というところをごらんいただきますと、実際、先ほどちょっと申し上げたとおり、運営するに当たって、私立保育園の場合は国や都も運営費を負担する制度になっていますので、この中で市役所が実際に負担してる金額というのはごらんのとおりなんですけれども、その一方で公立の場合、国のほうからは主な負担がない状況になってしまっています。ですので、ここの部分について、公立保育園はかなり民間保育園と比べると市が運営していくに当たっては、ビハインドな状態ということになってしまっています。

下のところの2のところの円グラフでもごらんいただくとおわかりのとおり、全体の4分の3が公立が負担するのに対して、民間のほうは市の負担は半分以下というような形になってしまっているという状況があります。

先ほど申し上げたとおり、今後も待機児童解消のために保育園をふやしていけば、運営費も必要、どんどんプラスで必要になっていきますので、民間保育園の部分で国や都が負担していただく制度になっていることを勘案しますと、公立保育園、同じ園であったとしても、国や都のほうからも負担していただく民間保育園に切りかえていくということが、考え方として市のほうでありますので、この保育の量のところが民営化、公立ではなく民間でというのかかわってくるのは、そういう理由ということになります。

また、そのことに加えまして、施設の老朽化という問題もございますので、こういった建てかえの部分、そういう部分でもこの財政負担構造というのは変わらない状況がありますので、こういうような部分も含めて考えますと、保育の量と民営化というのは、市としては関係性があるということでご説明をさせていただいてきたということとなります。

こちらの課題1の気付き事項に対してのお答えとしては以上となります。

次に、課題2、保育の質の部分についてです。民営化園の保育の質を維持・向上するための具体的不明確というところではありますが、こちらについては、大きく2点あるかなと思っております。一つは、公立から民間園に変わったときに、質の維持・向上をどういうふうにしていくかという視点があるかなと思っております。もう一つの考え方としては、民営化したことによつて、どのような形での維持・向上が、逆に民間がやることによつてどのような維持・向上を図られるかという視点と、2点のご質問、気付き事項かなというふうに思っております。

まず、一つ目のところについてご説明をさせていただきます。1枚おめくりいただきまして、4ページ目というふうに付かせていただいています参考資料、そちらをごらんください。こちらは、資料217でご説明した部分をそのまま抜粋しております。

民営化するに当たって、公立保育園の保育内容については、3月の会議のときに、こちらのほうでまとめたものをお示しさせていただいたかなと思っております。公立保育園の水準について、民間になっても維持していただくために、こちらの保育内容を使って引き継いでいくというのが、一つの大きなポイントであるというふうに考えております。

それとあわせまして、そういった部分について、民営化後もきちんと市との約束を果たしていただくための協定書の締結というのも重要であるというふうに思っております。

それから、2点目の、よりよい事業者を選ぶためのという部分ですが、それ以前の問題として、やはり良質な事業者さんを選ぶための仕組みづくりというのも必要だというふうに考えておりますので、こちらについては、現在、公立のほうで行っている職員体制であるとか、配置の維持を行っていただくなどの諸要件を募集要項の中に記載をして、それをクリアする形の事業者さんのエントリーをいただくということと、選定に当たっては選定委員会を設置して、公開で選定をしていくというような形を考えております。

それから、事業者が決まった後、きちんと引き継いでいただくためのプロセスとしましては、保護者への方へのご説明は当然なんですけれども、具体的にどのような形の引き継ぎ、移行していくかというものについては、改めて計画をつくりまして、どのような方々、例えば園長クラスの方が、いつから引き継ぎのために来てくれて、どのような仕事をして、どのような内容でやっていくかというような計画を改めてつくらせていただいて、1年かけて引き継ぎ等を行っていくというようなことを考えております。

また、事業者さんが決まったところで、保護者の方と市と事業者の三者での協議会を設置しまして、この引き継ぎの部分ですとか、さまざまな面での協議を行いながら、きちんと行っているチェックをこの段階から行っていくというようなことを考えております。

そして、民営化した後の取り組みであります。民営化した後もこの三者協議会というのは閉じるのではなくて、引き続き、その後の状況については一緒に協議をしていくということにもなりますし、移行した後も市の職員による支援というのは、継続をしていくということを行っていきます。

また、客観的な評価という面では、第三者評価を取り入れていただくのは当然ですけれども、保護者の方のアンケートをとらせていただいて、チェックをしていくというような取り組みも行っていきたいというふうに思っております。

以上が現時点で市のほうで考えている民営化をするに当たっての質の維持・向上のための取り組みということになります。

もう一方で、民間に移ったことによつての、どのような部分が今よりもよくなるのかというところがございます。これについては、まず前提としまして、公立も民間も保育の質は大きく変わらないという考え方を市のほうでは持っております。ですので、質の

維持・向上の部分については、現状の公立の保育を引き継いでいっていただくというところから、まずスタートいたしますので、その部分が一つ、担保になるというふうに思っております。

逆に民間が入ることによって大きく変わってくる部分として、市のほうで今、考えている部分で申し上げますと、延長保育時間が今よりも延ばすということは可能であるというふうに考えております。また、なかなか体制が厳しくて実現できておりませんスポット保育、スポット延長保育の対応の部分についても、可能であるというふうに考えております。

それ以外の部分については、各園の取り組みの保育内容の部分についてのさまざまな特徴がありますので、そういった中でさまざまな取り組みが行われていくという部分については、期待されていくところかなというふうに思っておりますので、今、具体的にこちらとして明らかに異なる部分として申し上げられるとすれば、そういう部分かなというふうに思っております。

民営化のもともとの考え方としましては、先ほど申し上げたとおり、市全体において対応していく中での一つの対応ということになりますので、今ある公立保育園を民間さんにやってもらうことでよりよくしていこうという視点よりは、今ある公立保育園の内容、質を維持した状態で民間さんのほうに対応をお願いしていくという部分のほうが、内容としては強い部分がございます。そういった中で、当然、民間活力を導入していくことになりますので、今申し上げた内容以外のものについても、対応を市のほうでも今後考えていきたいというふうには思っております。

それが課題の2のところの説明になります。

少々長くなりますが、続けさせていただいても大丈夫でしょうか。

次に、課題の3、多様なニーズについての気付き事項の部分でございますが、こちらにつきましては、今回、新たな資料として出させていただきます。

ページをお戻りいただきまして、2ページ目をお開きいただけますでしょうか。市のほうでは、最終的に3園の民営化ということを考えているというお話はしてきたところでありまして、2園を民営化した時点でどのような対応をしているかというところについての考え方でございます。

こちらにつきましては、大きく課題として上がっている多様なニーズの中で、障がい児保育ほか5項目について、保育に直接当たる人間ではなくて、こちらを中心に対応す

る職員を配置していくという考え方を持っております。ただ、市のほうでは、最終的に小金井とけやきの2園を残すという考え方を持っておりますので、こちらの対応については、小金井とけやきにおいて行われる対応ということでごらんいただければと思います。

障がい児保育の拡充については、今と同様、1対1を維持するとともに、対象年齢を3歳以上というのを撤廃させていただいて、募集の枠というのを相対的にふやしていきたいというふうに考えています。こちらについては、引き続き非常勤の保育士さんを雇用して対応していくという考え方を持っています。

それから、アレルギー対応の部分でありますけれども、こちらの部分について、より知識等を習得してもらうことでの職員を1人、配置していくことで、より確実な対応を行っていくということで考えております。

それから、要保護児童・要保護支援家庭への対応や、民間保育園との連携、それから、地域子育て支援機能ということで、具体的には今もやっております園庭開放であるとか、地域へ開放された保育の部分については、今は直接保育に当たる職員が中心に対応しておりますが、専用の職員を別途配置しまして、そちらについてやっていっていただくということを考えています。

なお、それとあわせて、こちら全体的な支援でありますとか、直接的に各保育園、民間保育園のほうとの連携も含めて、保育課のほうにも専門職を配置するということを考えていまして、こちらのチームにおいて、必要に応じて公立園へのサポートも行いますし、そういうような形での体制強化を行っていききたいというふうに考えています。

それから、保育課の体制強化というところで、保育士3名、看護師1名、栄養士1名というようなところになりまして、その具体的な連携イメージ図というのは、資料186から抜粋させていただきましたが、このようなイメージで対応していくための人員配置ということで、職員を集約して、このような対応を公立で行っていききたいというふうに考えております。

最後の財政問題のところでございます。こちらにつきましては、3点、気付き事項をいただいております。

まず、民営化以外の手段等を比較検討されていないという部分でございますけれども、先ほど全体的な中で、保育の中で解決をしていく考えていくというようなご質問をいただいたところではありますが、今回、量がちょっと多量になりますことから、若干、口頭

での説明になりますが、市のほうでは、市全体の財政の健全化という部分で、行財政改革プランというものを策定させていただいております。これによって、市役所全体の業務についての取り組みを定めているところでもあります。この中では、公立保育園の民営化以外にも、例えば学童保育の委託、学校給食の委託など、各セクションそれぞれの中で、この財政健全化に対する取り組みというのを上げております。それに対して、市全体として必要な部分に振りかえていくような、そういうような考え方というふうになりまして、今回の部分については、例えば学童保育所を委託するので、公立は民営化しないとか、そういう取捨選択を考えるのではなくて、それぞれの取り組みを全て検討して、対応できるものについては対応していく、その一環がこの民営化ということになりますので。その取捨選択について、それ以外の手段と比較検討されていないということではなくて、財政健全化のために市として取り組める内容について、全職場の中で検討を行っているうちのひとつということになりますので、そのような形でのご説明になるかなというふうに思います。

また、こちらの比較検討の部分については、公立保育園の運営方式についての考え方の比較検討という部分では、具体的な説明は省略させていただきますが、資料の一番最後のところに、以前の資料206でお出しをさせていただきました運営方式の制度面での違いについて、表にさせていただいております。こちらの委託、指定管理、民設民営、いわゆる民営化、この3点の部分について、こちらのような形で市の中で検討を行った結果、民営化が一番効果があるというような形で、市として考え方として整理を行った結果となりますので、こちらの資料をごらんいただければというふうに思います。

それから、財政問題のところの2点目の、保育予算全体から見ると、今回の財政効果は多くないという部分でございます。これにつきましては、確かに市の負担が年々2億円、ふえていってる中で、1億5,000万程度の財政効果がどうかというようなご質問かなというふうに、気付き事項かなというふうには思っております。この1億5,000万円という金額についての評価でございますけれども、逆にこの1億5,000万円という金額がなければ、ほかのところから、先ほど申し上げたように、市税のほうは大きく変わりはありませんので、この2億円はほかのところから持ってきているという形になります。ですので、この2億円が常にほかのところから累積して持ってきてられるかどうかというところは、大変大きな課題でございますので、この1億5,000万というのは、私どもにとってみれば決して少ない数字ではないというところになります。

その中で、実はこの1億5,000万円のうちの1億弱については、この公立のサービスを向上していくための経費として充てていく必要が実際ございます。ですので、この中で既に保育のほうのサービス拡充で約3分の2は充てていくということも含まれておりますので、そういった部分での1億5,000万円の財政効果ということになります。

逆にこれ以上の財政効果を上げていくということになりますと、公立保育園がなくなってしまうということにもなりますので、私どもとしては、今の考え方としては、公立の必要性というのは十分認識しておりますので、そういった検討の中でこの財政効果というのが出てきているというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

最後の、園舎建てかえの費用について、国や都の補助は将来的にわたって確約されているものではない中でのお話がございました。これについては、大変申しわけございませんが、現状ですとやはり、市役所としても目先のことを考えているわけではございませんが、現状の制度の中においてどうするかというのをまず考えることとなりますので、その中では、やはり公立では既に具体的な補助がないという現実に対して、民間の場合や国と都で補助制度があるという現実がまずございます。そこが検討のスタートラインになってしまっているというのは、市としてもそのスタートラインに立って検討させていただいてきたというところで、今の状況がでございます。

また、こちらの園舎建てかえの部分でありますけれども、実は補助金の部分については、全ての建てかえの費用について認めているわけではなくて、対象経費を絞って認めてきているというものがありますので、民間の保育園が実際開設をしている場合も、当然、持ち出しというのは発生しています。ですので、これが市の持ち物であった場合は、その持ち出し分をさらにプラスして負うということになりますので、仮に民間の建物に変わった場合、その部分については民間さんにも持ち出していただく部分が残った上での建てかえということになりますので、そういう部分においては、仮に国や都の補助が全くなくなったとしても、市のほうで全てを民間の施設に対して負担するという考え方にはなりませんので、その部分についての費用の違いは出るかなというふうに思っております。

ちょっとかなり長い時間、説明をさせていただいてしまいましたが、気付き事項に対しての私からのお答えについては以上となります。よろしく願いいたします。

○大澤委員長　今、225に関しましては、気付き事項につきまして、従来、市のほうからも出して

いる資料や、また、ちょっと少し資料加えたような形、また、あと口頭にての説明という形で、ちょっと多岐にわたるご説明というような形で大変恐縮です。

とりあえず、この課題全てにというよりは、まず一つずつという形でご質問とかご意見等を承るような形でいきたいと思っております。

全体でも構いませんので、じゃあそれらも含めまして、ご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願いたします。

角田さん。

○角田委員 けやきの角田です。

ごめんなさい、ちょっとこの資料の位置づけ自体がよくわからないんですけど、この間ご提出いただいた保護者側の資料に対してのご回答という位置づけですか。

○平岡委員 平岡です。

そうですね、出していただいた気付き事項に対する回答。

○角田委員 コメントに対して。

○平岡委員 コメントに対する回答という位置づけですね。この225の資料のご説明をいただいたときに、何人かの保護者委員の方からご説明がさまざまあったかと思うんですが、こちらとしては、こちらに書いてある気付き事項に対して、その場でお返事ができませんでした。お時間をいただきましたので、気付き事項に対する回答、そのときに説明として引用させていただく資料というような考え方で出させていただいています。

○角田委員 ありがとうございます。資料拝見すると、多分、1個を除いては、過去にご提出いただいた資料の抜粋という形になっているんですが。ということは、市としてはこれまでに、わからないとか何かいろいろ指摘されていると思いますが、それは説明してきたことであるということがおっしゃりたくて出てきたものなんですか。過去に説明しましたということを示したために請求されたということなんですか。

というのも、多分、前の資料についても、これまでの資料やご説明ではわからないから繰り返し求めてきたのであって、わからないという結論が出ている過去の資料をもう一回出してきても、状況は何も変わらないと思うんですけど。なので、この資料のもとの位置づけがよくわからないんですけど。そのあたり、市としてはもう十分に説明した認識だから、過去のものを再掲されているんですか。

○平岡委員 平岡です。

まず一つとしては、こちらのほうとして、ご説明が足りなくて新たな資料を出せてい

ただいたということはご理解いただけると思うんですね、新しいものが入っているものについては、ご理解いただけると思います。

もう一つ、今までの資料を使わせていただいたのは、なかなか限られた時間の中で、私どもの口頭の説明とか補足の説明が十分ではなかったかなというところで、気付き事項というポイントにクローズアップさせていただいて、私どもとしては、それに呼応する資料の部分に着目して、改めて説明をさせていただく必要があるかなというふうに理解をしたので、出させていただいたというような部分です。角田委員が最初におっしゃってるとおり、もう説明していますよというお話なんであれば、こういうような形をとるつもりではなくて、その説明の仕方、説明の量、中身が不足していたのではないかなというところで、ポイントを絞って説明をさせていただいた、いただきたいという考え方で、こういう資料のつくりをしたという形になります。

○角田委員       ありがとうございます。

○大澤委員長     ほかに、ご質問等ございますでしょうか。

佐藤さん。

○佐藤委員       佐藤です。

資料2 2 5の中の気付き事項の上から2番目、民営化の保育の質を維持・向上する具体策が不明確、そういうふうに気づきであって、先ほどから説明の中に質の維持や向上、新しい園に対しての質の維持・向上って何回も何回もそういうことを伺っているんですけど、その質の維持・向上する具体策がわからないよとこちらを上げたのにも関わらず、質の維持・向上だけで言葉としてはこちらに入ってくるだけであって。維持・向上するためにどこをどんなふうにしていけば維持・向上ができるのかとか、その辺の具体的、こういった言葉では維持・向上、いいと思うんですけど、維持・向上って結構難しいことだと思うんですね。ただでなくても人材がいないとかなんとか言ってる中で、一つの園だけで質を維持するのも結構難しい時代なのかなと思う中で、違う業者、園が変わったところで維持・向上するって、やっぱりそこもう少し具体的に、どういうところの部分で維持をしていき、どういう部分は向上していくっていう部分があったらいいのかなという意見と。

あと、2園、くりのみ、さくらを民営化にして、サービス拡充と体制強化の案ってありますけれども、すぐ戻るかもしれないですけど、今までの説明を新たにさせていただいて、やっぱりお金なんだなというところしか、どうにもこうにも、いろんなサービス

を拡充していく、これをしていきたいからサービスを大きくしていきたい、市の職員のほうでここは対応していきたいと言っているけれども、だけれども、ではどうして3園、5園のうちの3園、業者を違うところにしたほうがというところの部分もどうしてなのかな。ただ、全部公立園がなくなってしまうのは、それは公立園がなくなるのはよくないとおっしゃられていて、どうなんでしょう、お金の部分はよくわかりました。けど、この内容とお金とを何となく一緒に話をされているように思うんですけど、何だかちょっと違うような気がするんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 まず、最初ご意見でいただいたところなんですけども、民間園に変わることに對して、こちらとして一つ重要なところは、まず、やはり職員体制の部分があると思います。公立保育園で職員の体制として、例えば看護師を必置していくですとか、そういう部分については、今の国の基準ですと必ずしも看護師さんは認可保育園だったとしても、いなくても大丈夫な状況になっているですとか、そういった職員体制として市として最低限守ってきている部分というのは、先方のほうに当然、同じような形で配置をしてもらおうというふうには思っております。

それから、保育の内容の部分ですけれども、以前にまとめたものをお出しをしましたが、公立の保育の中で大事にしてきている部分については、きちんと引き継いでやっていってもらうことで維持をしていってもらうというような部分は考えております。

それから、維持、質の向上の部分でありますけれども、これについては公民間問わず行っていく必要があるという部分でありますので、民営化する園だけに特化した形でやっていくという考え方ではなくて、市全体としてどういうふうに質を上げていくかというところの大きな課題の部分にもかかわってくるというふうには思っています。その部分では、現在策定している保育の質のガイドラインを活用して、質について維持・向上していくような取り組みをしていくですとか、お互いの園同士の連携を強めていくことによって、人材交流まではいきませんけれども、それぞれで経験ある保育士が協力していくことで、市全体の保育の質を高めていくような、そういうような取り組みを構築していく中に、この民間園、民営化する園も含めていくというような考え方を持っていますので、具体的にこうというのは、やや漠然としてしまっている部分あるかもしれませんが、そういうような取り組みを市全体、公民間問わずやっていくという中に取り組んでいくような形に、質の向上については考えているところがあります。

それから、公立保育園の部分、やはりお金なんだなというお話をいただいてしまったんですけども、やはり全体的なものを考えていったときに、お金の部分については市としては語らないわけにはいかない状況があるかなというふうに思っております。そういった中で、いかに全体の中でよりよい保育を行っていくかというところを、これだけの課題をやっていくためには、ただ単に今と同じことをやっていくだけではなかなか難しい状況がありますので、そういう部分では民間、公立保育園の部分で、公立の部分については、公立としての役割を果たして、職員として充実していくために集約をかけていくしかないというふうに市としては今、考えています。

人についても、やはり同じようにふやしていく、公務員をふやしていくという考え方はなかなか現状、難しい状況があります。その中で、必要な業務を担っていただく人をどう確保していくのかというところを考えると、やはり公立の職員を集約していく方法が最も市としては的確であるというか、適しているというような考え方ですので、そういうような考え方でこのような形の民営化に至ったというような形での、ちょっとご説明をさせていただいております。

ちょっとすみません、お答えが多分できていなかった部分もあると思うんですけども。

○大澤委員長 本間委員。

○本間委員長 今、角田委員とかからいろいろとご指摘もありましたし、そこで今、ご意見賜ったと思うんですけど、多分、私もこの資料を見たときに、ちょっと驚いた項目が幾つかあって、まず1点目が、前回のこの資料225で、保護者側からは、今までいただいた資料だと、保護者としては不十分だと考えていますよってお伝えをしたところに、同じ資料を出していただいたというのは、ちょっと個人的には衝撃でしたというのがまず1点目と。

あともう一つは、今、平岡さんのほうから気付き事項について、まずお答えをさせていただくためにつくりましたってとこなんですけど、保護者として気付き事項に書かせていただいたのは、あくまで気付き事項であって、網羅的にこういう観点が気になりますというのを全て網羅したわけではないので、その気付き事項にだけクローズアップして答えたというのも、ちょっと個人的には何でだろうなという疑問を持っていて。やっぱりこういうふうに保護者側からフィードバックをさせていただいた機会って今までなかったんで、なかなかちょっとこの中では不十分だと思っていますよというのに対し

では、気付き事項以外のところも含めて、もうちょっと丁寧に資料を新たにつくるのかなとかというところにつなげていただけたらと思っていましたので、ちょっとそこができなかったというのは残念だなと思っていますところと。

あと、最後なんですけど、気付き事項にじゃあ全部答えているのかっていうところなんですけれども、気付き事項自体も、今お話ししたように、あくまで気付き事項なんで、もうちょっと具体的に書いたところもあれば、保育の質、維持・向上を図る具体策は不明確ということで、ざくっと書いたところもあります。例えば保育ニーズの多様化というところは、割と具体的に書いていて、拡充するサービスの優先順位とか、経費とか、マンパワーとか、具体的なところが、今まで示していただいた資料じゃないですよというところをご指摘をさせていただいたというのがあって、今回、お答えいただいた資料を見ると、サービスの拡充項目というのが五つ並んでいるんですけど、例えば拡充するサービスの優先順位というところで行くと、なぜ市として数ある多様なニーズというところの中で、この5項目というところになぜクローズアップしたのかというの、これだけだとわからないとか。あとは、要する経費とかマンパワーという点で行くと、確かにそれぞれの職員体制を強化することによって、各サービスを拡充しますよということはあるんですけど、例えば、これらのサービスを必要としている児童が小金井市でどれぐらいいて、だから体制としてはこれぐらいで十分なんですなのか、いや、これだと体制を強化したけどまだ足りないですなのかというところ、この資料だと全く読み取れないのかなと思っています。

なので、気付き事項に書かせていただいた内容にも十分お答えいただけていないのかなというふうに私としては思っているんで、今回この資料というのは、今、議論させていただきますけど、ちょっとこれで資料225に対する答えとして、きょうクローズするのはちょっと難しいかなと思います。なので、これは継続の課題としてせざるを得ないかなと思います。ちょっとすみません、運営の話だったので、ちょっとご意見させていただきました。

○大澤委員長　今、本間委員のほうから、225に関して、ちょっと十分ではない、引き続き継続というふうなご意見はいただいたところでございますけども、まだもう少しこれに関して、拡充する優先順位、なぜここが優先的なのかということと、これが児童等とどのような形で対応していくのかということと、個々のご質問はいただいたというふうな形で思っています。

ほかに、こちらのほうでございますか、こちらの件で。

宗片さん。

○宗片委員

宗片です。

今、本間さんがおっしゃられたこと、私も同感で、やっぱり必要性とか根拠とか、その辺がやっぱりよくわからなくて、ニーズのところでいうと、そもそもニーズがあるんですかって、多分、運営協議会でも話したと思うんですけど、公立園のニーズかと思ったら、これはもう小金井市全体のニーズなんです。じゃあニーズはあるんですかって聞くと、特にアンケートとっていませんって。ニーズがそもそもあるかどうかわからないことに対して、対応していきますというのは、おかしいですよというのがまずあって、その辺をまず確保するべきですよ、ちゃんと確認するべきですよという意味では、本間さんの指摘した、保育士がどれだけ、例えばこういうニーズがあって、じゃあその不足分を補うために保育士がこれだけ必要でとかという話につながってくるんならわかるんですけど、まず一番最初のところのニーズがあるかどうかがよくわからないのに、ここに対応していくんですというの、ちょっと理解できないです。

あともう1個は、公立をなくしていいんですかということも、体制強化しますって集約して、人的には集約されるのかもしれないですけど、園の数が減っていいんですかということも、やっぱりわからないですね。障がい児のお子さんが例えば本年度、多くいらっちゃって、それが一つの園にたくさん入ったときに、保育士の数は多いですけど、障がい児のお子さんの数も多くなって、それで保育として成り立つんですかとか、そういう話もあるはずで、その辺の話がないままに、いやもうニーズがあるんで、体制強化して集約すればできるんですってやっても、そこはちょっとよくわからないですよ。そこのところから、まずちゃんと組み立てていくべきかと思います。そういった意見です。

あともう一つが、民間と公立が連携してって話も、そもそも今やられてないわけですよ。やられていないのに、これだけの人数があれば連携できるんですと言われても、やっぱりそれも理解できなくて。今じゃあ実際に、まずやってみるべきだと思うんですよ。連携というものを、どういうふうにするのか、どういうことするのかというのがわかっていないのに、何人ですなんて言えるわけがなくって、今、実際にやってみて、じゃあやってみたらこの人数が必要で、もしかしたら公立園ももっとふやさないとだめだって話もあると思うんですよ。それって、公立園と民間の数の比率とかだと思うんで

すけど。今、5園しか公立園がなくって、民間園が30とか40とかあったときに、その比率でやっていけるんですかって話もあると思うんですよ。場所として公立園の数が必要だとか、そういう話もあるわけで、2園にしてそれでうまくいくのかなとかという疑問もあるわけですね。そうすると、必要なのは、集約ではなくって、公立の保育士の増員とかって、そっちの話になるはずで、まずその議論がないのに、もういきなり集約ですって言われても、それはちょっと理解できません。

お金がなくって、もうどうしようもなくって集約ですって話にしかやっぱり聞こえなくって、それはちょっと違いますよねと。本当にそのサービスをやりたいんだったら、そこではないですよ。

保育の質、量とニーズっていう三つあって、どこに重点を置くのかって話でもあると思うんですけど、多分、保護者としては、質が下がったら、それはどうしようもないんです。行っている子どもが毎日泣いてるとか、そんな保育園にやっぱり預けたくなくて、多分、誰も預けなくなるんです、そういう保育園は。それはちょっと違って、それはどんなに延長保育が長くできているとか、何かそういう保育園になっても、やっぱり預けたくはないですよということがあるので。保護者としては、多分、質とかってあたりが、やっぱり一番最初に見るべきところであって、そこがまず確保されないことには、幾ら量をふやしてもだめだし、ニーズがふえてもだめだってところがちょっと見えてこないということがあるので、まずはその根拠とかということをちゃんと示していただきたいと思います。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

幾つかご意見も含めていただいたところですが、今回、保育ニーズの多様化のところに出ている課題については、過去に行った保育検討協議会という会議の中で上げられた課題を市としてまとめさせていただいたものになっています。

それに対しては、公立、民間それぞれある中で、それぞれ対応すべきだよというようなお話になっていたかと思います。それに対して、公立として今できることは何かということを考えてところで、今回のこの方法に対して、集約をかけて対応していくというような部分になったわけですがけれども、先ほど本間委員のほうからもありましたけれども、この多様なニーズの部分について、まず市として重要度の部分についての優先順位というのは、特段持っていないです。ただ、実現性の部分については、やはり難易度

はかなり分かれるなというふうに思っています。

例えば、一番わかりやすい話をする、休日保育というのも行うべきだという話がありました。今回、さかのぼりますが、5月の10連休で公立保育園含めてほとんど休日は対応しておりません。ただ、他市によっては、休日保育を対応した公立園もあったかなと思います。

ですので、そこについては、例えばより多く人を強化しなければならないということもありますし、考え方によっては延長保育をもっとしていくということになれば、当然、職員をふやさなければいけないという部分も出てきます。ですので、そういう部分から考えたときに、重要度という視点ではないんですけども、検討の中での実現性の中で、上げてきた中での今回、対応する課題というところになります。

ニーズについては、先ほど申し上げたとおり、その検討協議会の中で課題として出てきたものですので、保育園として対応していくべき課題の、保育として対応していくべき課題の一つであるという考え方を持っていますので、これについては、市としては行っていくという考え方に立った上で、今回、出させていただいているというところにはなるかなと思います。

それから、必要性、必要数とか、先ほどの障がい児保育のお話もいただきました。公立保育園だけで全ての特別な配慮が必要なお子さんを対応していくという考え方は当然持ってはいなくて、民間のほうでも受け入れていただかなければいけないという考え方は当然持っています。そういうところでの働きかけであるとか、連携であるとか、そういう部分については今後も公立だけではなくて、課としてやっていかなければいけない全体の話になっていくとは思いますが、公立だけを見たときに、3歳以上という今、制限について撤廃をしていくという考え方と、人数についても募集枠としてふやしていきたいという考え方で、今回拡充するというお話をさせていただいたので、全てを公立だけで受けるというももとの目的を持っているというものではなくて、公立としてもふやしていかなければいけない、ただ、全体のバランスも当然おっしゃるとおり必要だと思っていますので、そういった中での対応という案でございます。

すみません、全部答えていない部分もあるかと思いますが、一旦、以上です。

○大澤委員長 宗片さん。

○宗片委員 宗片です。

今言ったニーズの原因づけとか、そういうのはあると思うんですけども、公立として

の役割の順位づけもあると思うんですね。障がい児の保育を民間園の方のほうにもお願いしてやる。それでできるのであれば、別にそれで構わないと思うんですね。じゃあ、わざわざ公立のどこをふやす必要があるのかということ、民間のほうでお願いしてできるんだったら必要ないですねって話になると思うんです。そこが、正直、障がい児保育とか、そういう保育だとコストがかかりますよね。1人に対して1人という話で。そういうコストとかあるものを民間に任せると、民間は当然、効率性重視するんで、そこはやっていただくのは難しいですよってなれば、むしろどんどん公立がやるべきだとか、そういう話もあって、何かその辺がどうなのかなという話が障がい児保育に関してはあると思います。

その上で、じゃあ役割として、障がい児保育は民間の方たちに任せられますという話があったとして、公立の役割の本当に重要なものって何ですかということところがやっぱり、羅列されていてもよくわからなくて、結局どこをやりたいんですかという話もある。やっぱり連携して、小金井市全体の保育の質を上げていきたいんですってところなのかどうか、その辺の議論がちょっとまだ不十分かなとは思っていて。

例えば連携が大事なんですって言えば、先ほどの話で、そもそも園数減らしたりとか、集約とかって本当にできるんですかとか、その辺が確認できないまま、いきなり集約しちゃうと後戻りできないわけで、まず先に確認すべきなんじゃないのかなというふうに思うんですね。

今、正直、保育士さんの数が足りないんで、今すぐやろうとしても難しいのかもしれないんですけども、やっていないことをこうしたらできますって言われても、やっぱり何かそれって実際にやられる側としてもわからないんじゃないかなと思うんですね、それ本当にできるのかということ。なので、まずはその確認作業からやらないと先に進めないのかなというふうには、ちょっと受け取りました。

○大澤委員長      ご意見という形でよろしいですか。

○宗片委員        はい。

○大澤委員長      ほかにございますでしょうか。

はい。

○間委員            小金井保育園の間です。

私自身が私立の保育園で保育士をしていたんですけど、公立の保育園に子どもを預けて、すごく質がいいなと思っているので、私立の保育園、民営化することになると逆

に民営化されたというか、委託した保育園が公立の保育園の質に近づけるような作業が必要になってくるのかなって思ったりとか。なかなか保育士さんたちの気持ちが見えてこないで、保育士さんたちの気持ちも知りたいなというのが意見としてあります。

○大澤委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

大越さん。

○大越委員 けやき、大越です。

さっき平岡委員のほうから、今の質を維持した状態で民間のほうに委託するという話あったんですけども、やっぱりほかの委員さんと同じで、長年、公立保育園って何十年もかけて保育士さんから保育士さんに質を維持した状態でどんどん引き継がれていったものなのかなって、その構築、積み重ねで、今、安心して子どもたち預けられているのかなというふうに思うんですね。

なので、こういう資料出していただいて、三者協議会とか設置していただいたとしても、どこまでそれが本当にちゃんと引き継がれるのかという、質が保たれるのかというところは、すごく保護者にとっては不安の部分なのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

それについては、こちらとしてはそのような形でやっていきたいというようなお答えに尽きるかなと思っております。こちらとしても、先ほども何度もご説明、過去も説明してるので繰り返になってしまうんですけども、まずは、民営化を引き受ける園を選ぶところから基準を設けていくことになりまして、引き継いでいく中でも保護者の方にも委員になっていただく、三者協議会の中で意見交換をしながら、協議をしながらやっていくような形にもなりますので、そういった形で引き継いでいって、引き継いだ後も市のほうからも当然、フォローなども含めて行っていく体制をつくった状態で引き継いでいくという形で考えていますので。公立対民間ということになりますと、民間園も、保育の考え方を持ったさまざまな園があります。さまざまな法人がありますので、民間一くくりといったときに、皆様のほうでどういった法人さんを想像されるのかというのはさまざまだとは思いますが、選ぶ段階で、公立のほうで、まずは数字上の部分にはなりますけれども、職員体制に対しての考え方であるとか、そういう部分について

て提示をさせていただくこととなりますし、最終的には、選考するには当たっては、実際、その法人さんが今、運営している保育園自体を見に行くような部分も含めて行っていくところも出てくるかなと思っておりますので、そういった中でこの園、この法人なら大丈夫かどうかというようなところを確認して選考していくというようなところも考えておりますので、その一つ一つのプロセスの中できちっと受けとめていただけたところを選んで、きちっと受けとめていただくような取り組みを選んだ後もしていきたいというふうに考えておりますというお答えになります。

○大澤委員長 大越さん。

○大越委員 けやき、大越です。

それはよくわかるんですけども、やっぱりこれだけ公立保育園の役割があつて、そういう手段というかやり方をして本当に今の公立園の質が保たれるかというのは、やっぱり今の回答を聞いてもちょっとよくわからなくて。じゃあ、すごい多分細かいところまでいろいろやってくださっているのが現状だと思うんですね。それを民営化することで引き継がれるというところにかなり不安があるという点と。

あと、ちょっと保育計画策定委員会に出るようになって、民間園と公立園との連携が今は全然できてないんだということが非常によくわかったんですけども。この2ページ目にあるイメージ図、連携イメージ図というのがあつて、公立保育園と民間保育所の合同研修、これはわかるんです。公立保育園が巡回訪問をするという、ちょっとこれ、保育計画、出るようになって改めて見て感じるんですけど、じゃあ2園にしたところで、この巡回訪問を公立保育園がやり切れるのかというところ。さらに、右側に民間園長連絡会というのがあるんですけど、そもそも本当に連携、地域でしていくのであれば、公立、民間問わずに園長連絡会というものを設けて、もっと小金井の保育の質が上がるような取り組みをどんどんしていくべきだと思うんですね。協力できるところは協力して、研修とかどんどんやっていけばいいと思いますし。

ちょっとその辺も、本当に2園にしたところで対応し切れるのかというところも、ちょっとこの資料だとよくわからないなって、改めて今、感じています。

○大澤委員長 どうでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

イメージ図でのご質問の部分があつたかなと思っております。一つとして、巡回の部分については、まずは保育課の体制強化するところがチームとなって対応していくとい

うところを考えています。各市の状況で申し上げますと、例えば認可外さんとか小規模な園に対しての巡回などを、既に経験ある職員が実施しているという例もあるんですが、そういった部分も小金井ではまだできていないという状況があります。それについて、今この保育士不足の中で、今の公立保育園の職員をそちらの仕事に変えるというわけにはなかなか厳しいという状況もあります。そういった部分もあり、今回このような形のお話をさせていただいているというところがあります。

それから、民間との連携の取り組みの部分については、おっしゃっている部分、まだまだ連携というか、の部分はこれからというところがありますので、そういった部分も含めて、ここの体制強化とともに取り組んでいきたいというふうな考え方で拡充の体制強化（案）というような形の資料になっております。

以上です。

○大澤委員長 大越さん。

○大越委員 けやき、大越です。

そうであるならば、やっぱり5園から2園ということで、本当にここまでし切れるのか、もともとやっぱり5園必要なんじゃないかという議論から、もう一回、改めてすべきだと思うんですけど。もっともっと細かい対応が多分、児童虐待とかってここに書いてありますけど、役割、公立保育園の役割で児童虐待の早期発見、要保護児童などの支援について、迅速な対応が可能であるって書いてあるんですけど、2園でそこまでやり切れるかなって、やっぱりどうしても感じてしまっていて。もう一回、改めてよく検討したほうがいいのかと思います。

財源のところとかもあると思うんですけども、もう必要経費としてこれだけの役割を担っているのであれば、確保することも必要なのかなというふうに感じました。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

中さん。

○中委員 小金井保育園の中です。

質問ですが、簡単な質問で大変申しわけないですけど、保育士の数が少ないということですけども、なぜ小金井市は保育士の人が少ないんですか。

○大澤委員長 はい。

○平岡委員 平岡です。

ちょっとシンプルなお説明の仕方になり過ぎていたかと思うんですけども、まず、

保育士さんが不足しているというのが、都心部を中心に全体的に今、事象して起きています。そのニーズは待機児童を解消するために保育園を都内で大変多くつくっているのので、保育園をつくればそれだけ新しい保育士さんが必要になるということになっていますので、小金井よりも、より区部のほうが厳しいんですけども、新しい保育士さんの取り合いみたいな状況にもなりつつあります。

ですので、過去で申し上げますと、例えば保育士さんとしてお仕事を募集したときに、さまざまな職種、非常勤さんですとか、アルバイトさんですとか、さまざまな職層あるんですけども、以前は募集をすると手を挙げていただく方は比較的いらっしゃったんですが、今はなかなか難しい、確保が難しいという状況があります。

ですので、小金井市特有の状況というわけではなくて、もともと保育士さんの絶対数が、やはり不足をしている状況があって、厳しいというところに今なっているので、そういうところから申し上げているという形になります。

○中委員            ということは、もう完全に取り合いということなんですよ。

○平岡委員          そうですね、取り合いのような状況も起きているというところなので。

○中委員            では、取り合いに勝たないとだめということだね、小金井市は、ということですよ。そうするためには、どうすればいいと思いますか。

○大澤委員長       はい。

○平岡委員          平岡です。

市のほう、やはり公務員なので、今、こちらとして一番厳しいのは、やはり待遇、給料面とか待遇面のところというのが、公務員なので簡単に上げるというのが、なかなか難しいというのが公務員として一番厳しいところでもありますので、そういった中で、こちらとしても広報に努めたりですとか、そういう形をさせていただいたり、例えばアルバイトさんの時給を少しでも上げる努力をしたりとか、そういうような形になっているんですが。

民間の場合ですと、例えば民間で特別に、就職に当たって特別にお給料がふえたりとか、そういうところが柔軟にできる関係があるので、そのところがやはり今、公務員としては、小金井市だけではなくて、かなり厳しい状況に置かれているというのは事実なので、公務員としてのできるところについてはやってはいるんですけども、なかなか公務員であるがために待遇面で大きく差をつけることはできないというところが今、こちらとしても一番厳しい状況になっているというところですよ。

○中委員           なかなかふえないということですね、正直。

○平岡委員       平岡です。

ふやすというか、確保をするときに民間さんほど柔軟性を持った待遇の変動をさせることが公務員としてはちょっと難しいので、その中でいろいろとこちらの中でも努力をしていかなければいけないとは思っています。

○大澤委員長    はい。

○本間委員長    一応、ちょっと語弊があったらなんですけど、任期なしの正規の保育士さんを募集をかけたときには割とすぐに応募があったのかなって思っているんですけど、その認識って誤っていますか。

○平岡委員       平岡です。

任期のない正規の募集をかけたときには、それ以外のものと比べると、募集については来ているのは確かではあります。

○大澤委員長    ほかに。

角田さん。

○角田委員       けやきの角田です。

いろいろな委員の方から割と質の維持・向上に関する不安な声も聞かれたとは思いますが、ちょっと気になったのが、市として保育の質は何によって維持・向上されるというふうに捉えているのかというのが非常に気になりまして。というのも、こういう理由で質を維持できますというふうにお話しされてきましたけど、それって人数であるとか、保護者を含めた話し合いの場を持ちますとか、そういったことでしか説明されていなくて、保育の質は何によって成り立つものなのかというふうに解釈されているのか非常に気になったんですけど。それは単に人数が基準を満たしていれば、保育の質は維持できるというふうに考えているということなんですか。

○大澤委員長    平岡委員。

○平岡委員       平岡です。

一概にそういうつもりはないです。例えば何年か前に保護者委員の方々に公立の保育士に対するさまざまなアンケートをとっていただいて、経験年数なども出していただいたことがあるかなと思っています。頭数だけではなくて、経験年数というのも一つ大事な指標かなというふうには思っていますので、ちょっと、例えばという言い方は失礼なんですけれども、経験年数何年以上の職員をとか、そういうような部分の基準を設けて

募集するというのも考えとしては持っています。

ただ、具体的に何年が適切かというところまで、こちらとして答えが出ていないので、その部分は今お話はできないんですが、人数だけではないというところでは経験年数。それから、先ほど申し上げたように、こちらとして重要視してるのは、やはり看護師の配置、看護師を配置しなくても今、認可とれますので、そこはとても重要かなというふうに思っています。

公立はもともと、新制度が始まる前の旧都基準と言われる東京都の比較的、人員配置について考え方を持った状況に基づいた配置も流れとして酌んでいる部分もありますので、今の考え方よりも若干、数としてはプラス何人かという部分もあるかなと思っていますので、数の部分は当然重要であると。それから、従事していただく方の経験も重要である。それから、職種についても重要であるというふうに考えています。

それから、環境面という部分については、今の建物部分をどうしていくかというところはありますけれども、保育環境という部分も大変重要だというふうに思っているんですが、それについては今回、民営化という考え方ですので、今ある園庭なり園の状況を引き継いでいただくという考え方がまずは基本となっていますから、ハード面での環境面については、老朽化の部分を除けば、状況としては変わらないかなというふうには思っております。

それ以外の諸要件についても、やはりこちらとしては募集要項など具体的なものを本当はまだお出しできてはいませんが、そういうような具体的なものの中で足りない部分があるんじゃないかというようなご指摘を逆に保護者の方からいただくような部分も必要だと思っていますし、具体的な部分のところでものをこちらとしてはもっとお見せしていく必要があるかなというふうには思っています。

ちょっと話が飛躍してしまったんですが、ただ単に人数のことをもって質が保たれているというふうには考えてはおりません。

○角田委員 わかりました。きょう新しく出てきた部分を見ていて気になったのは、質の維持というところ、民営化を仮にした場合、民営化された園だけじゃなくて、公立として残す園についての質の維持も重要だと考えます。そのときに、例えば障がい児保育の拡大で、年齢制限を撤廃して募集枠をふやすとか、そういうふうにならざるを得ないんですが、これって、今は3歳以上という指定がついているものを外されるということですけども、もともと3歳、何でそうだったのかというと、恐らく発達障がいなどのことを考えると、3

歳児健診などで拾われることが多いからだというふうに思うので、実質的に、仮に年齢制限を撤廃しても、恐らく幼児クラスに該当するお子さんがふえるんだろうなというふうに保護者としては思うんですね。

そうなった場合、加配の方が1対1でつくことは変わりませんよというふうに書かれているんですけど、1対1でついた場合に、クラスの中に大人がかなりふえることが想定されるんじゃないかなと思うんですね。障がい児として受け入れられたお子さんだけじゃなくて、在園中に何らかの状態が発覚した場合も加配の方がついて保育は続けるということはこれまでもあったと思うので、そういった場合を考えると、今に比べて物すごく大人の人数がふえる、よりケアが必要なお子さんもふえるという状況が想像されるわけですね。

そうなったときに、果たして残された園で今の保育が維持できるのかというところが非常に気になる面でもあるんですね。その辺の検証をされているのかというのも、今じゃなくても構わないので、きちんと検証結果、恐らくされないで大丈夫ですとは言えないと思うので、そういったものもないと、例えば残される園の保護者としてもちょっと不安は拭えないなというものがあると思います。

あと、保育士さんの雇用の問題の話もちょっと出てきたんですけど、これも加配対応、非常勤を想定されているそうなんですけど、これ非常勤、今でも、きょうは資料出てきていないんですけど、非常勤、欠員いっぱいだと思うんですね。そんな状況下で非常勤を増員していくということが現実的に可能なのかなということもちょっと、これを見ていて思いました。だから、もし非常勤の方が雇えなかったら、これ成り立たないんじゃないんですかね。そのあたりも含めてどう検証されてきたのか、そういったやっぱり根拠は必要だと思うので、今後そういったものの資料、ご提示をお願いしたいです。

○大澤委員長　　今、角田さんのほうから、障がいに関する部分に特化して実際の対応、または職員が雇えなかった場合というところで、その検証のところを出していただきたいというふうな形で資料の要求をいただいたような形で、今の時点で承りたいというふうに思います。

ほかにございますでしょうか。

大島さん。

○大島委員　　大島です。

現状の保育の課題を解決するのが民営化という手段なのか、それ以外ないのかという

質問を前回ぶつけさせていただきまして、本日回答いただきました。依然ギャップがあって、まだ回答いただけていないと思っておりますが、その辺の認識はいかがでしょう。

○平岡委員 平岡です。

ダイレクトな回答を確かにこれまで行ってなかった部分もあったかなと思うんですが、今、上げている課題について、民営化だけで全て解決するという考え方を市のほうでは持っていません。ただ、民営化プラス何かでないと解決できないというふうに思っていて、民営化をしないで別物だけで解決できるとは到底思えないので、その一つとして民営化というような形で考えております。

これについては、以前の資料で民営化に関する説明資料というのを outsourcing させていただいた中で、保育に関するさまざまな課題に対する対応する手段の一つとして民営化をというふうに書かせていただいておりますが、この民営化をやったら全て解決するというのは、市としては考えて、繰り返しですけども、考えておりませんで、民営化もしないといけないというふうに考えています。

○大澤委員長 大島さん。

○大島委員 民営化は一つの手段というところで、きょうの中のお話では、民営化したときの保護者側の不安という話が出ました。じゃあ、民営化してきちんと予定どおりにもものは進むのかと、市の考えているプランが全て実行できるのかというところについて、きょうはお話が出ましたが、その点も踏まえまして、以前に民営化の進め方のスケジュールについて、資料としては過去の214という、昨年の資料の中でいただきましたが、現状の民営化のスケジュールというところが、じゃあ実際どうなっているのかと。水面下で進めてるとは思うんですが、実際のところはどうなっているんでしょうか。実際の、以前いただいた資料ですと、7月の段階では民営化のガイドラインはもう月内協議となっております、9月にまとめとなっております。今、現状はどうなんでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

現状、この会議のほうにお示しをしていない理由としては二つあります。一つとしては、大変申しわけないですが、形としてお出しするところまで最終的にでき上がってはいないというところはあります。また、今こういったやりとりをさせていただいている中で、細部に若干踏み込むような資料をお出しするタイミングなのか、そうでないのかというところの逡巡がありまして、市として7月、今回には間に合わせていないという

ところもあります。きょうの中でも、さまざま保護者の方からのご意見をいただきました。こちらの中でもきちっと、まずはお見せしていく必要があるというふうには思っていますので、スケジュールとしてあの時点でお出ししたスケジュールからおくれているという部分については認識しておりますが、それに対しては形になったものについてお出しをしていく。

状況によっては、より細部の部分を気にされている部分もありましたので、ガイドラインのみお話をさせていただくのか、ガイドライン、募集要項、選定基準、3点セットでお見せして具体的なお話も含めてご意見をいただいていくのか、そのあたりについては、今、内部で検討してるという状況です。

○大澤委員長 大島委員。

○大島委員 大島です。

今のお話は着々と進めているというふうに理解いたしました。ある時点で決定いたしました。皆さん、決定いたしましたので、これが今後のプランですという形で、決定事項としていきなりされることはないですか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

基本的に、毎回お話しするんですけど、決定という言葉がどのあたりの決定なのかというところが、大変こちらとしても申し上げにくいんですが、当然、市としてまとめたものをお見せすることになりますので、ラフなものをお出しするということは考えておりません。ただ、形になったものはお出ししますが、もう決まりましたので、これで説明しますというものにはならないと思っていますので、まとめたものをお見せして、ご意見を伺うというような形にはなるかなとは思っております。

○大澤委員長 よろしいですかね。

ほかにございますでしょうか。

本間委員。

○本間委員長 すみません。今回お出しいただいたのが過去の資料の抜粋が基本だったので、今、議論で出たのって、ほとんど実は過去に出てきた論点ではあったと思っています。なので、繰り返しで申しわけないんですけど、前回、資料225で保護者側で言いたかったのは、今までいただいた資料だと足りないと思っていますということだったので、ちょっとそこはぜひ重く受けとめていただいて、次回にはもうちょっと丁寧に、今までのいろいろ

と出てきた指摘、これは過去にいろんな資料も出させていただいたときにいろんな指摘があったと思うので、そういうところも踏まえて、保護者としてわからないポイントってどこかなというのを考えた資料を出していただきたいなというのが一つと。

あともう一つは、ちょっと今この中では出てこなかったんですけども、民営化するに当たって質の維持・向上、あるいはクローズドのところでも、全ての子どもたちが良質な保育を受けることができるって言ってるんですけど、この良質な保育ってそもそも何なのかというのを、まさに今この裏で保育計画の策定委員会とかで議論をしていると思っているので、そういう話が今このタイミングで何もここで言及されてないというのはちょっとあり得ないので、それをちょっと、今、難しい資料を出したときから今に至るまでに、ちょっと動いたような事象というところも踏まえた上で、ぜひここは今回、225等で指摘を受けたところというのにご回答いただければと思いますので、また次回以降、この議題は扱わせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○大澤委員長 今、227及び227-2で資料のご説明をさせていただいたところでございますが、そちらのほうに当たりまして、もう少し丁寧な形での説明をというところと、本日、また新たに、保護者側の不安というところで幾つかご意見いただきました。また、障がい児の対応というところまで検証等というふうな形で資料のお求めがあったのかなというふうに思っております。

本日につきましては、ここの協議、民営化につきましてはここまでとさせていただき、また次回、引き続きというような形で、本日のほう、民営化についてはここで終了させていただきたいと存じます。

それで、2時間たったところですけど、このまま続けさせていただいてもよろしい、それとも10分ぐらい休憩とりますか。

○本間委員長 続けて。

○大澤委員長 じゃあ、すみません。それでは、続けて……。

○角田委員 ちょっと1点だけいいですか。すみません、けやきの角田です。

今の本間さんからのからのまとめにもあったんですけど、多分、結構前に提示いただいた協議のスケジュールからも大分、現状、逸脱してきてしまっているのかなと思うので、それについても現状に合わせて修正されたものが必要なのかなと、場合によってはお尻などの調整いただくのが必要なのかなと思うので、そちらのほうのご検討もお願いします。

○大澤委員長 検討という形で、ご意見として承らせていただきたいというふうに思います。

それでは、(3)の当面の課題につきましてを議題といたします。

三浦委員のほうからご説明をお願いいたします。

○三浦委員 おわびしなければなりません。すみません、前回、保留させていただきました人員体制の一覧のところでございます。こちらにつきまして、わかりやすい資料をとということちょっと整理をさせていただいたつもりだったんですけれども、すみません、各項目の定義づけなどについて、私のほうで調整、整理するところに時間が要することとなりまして、今回の会議までに、ごめんなさい、ご用意することができませんでした。申しわけございません、現状の5園の職員体制につきまして、市報にも出てございますので、ご報告だけさせていただきたいと思ってございます。今後、資料の体裁も含めてちょっと整理したいと考えてございまして、調整でき次第、速やかに当委員会のほうに提出をさせていただきたいと考えてございますので、大変申しわけございません、ご容赦ください。

現在の状況でございます。保育士さん、今、わかたけ保育園さんのほうで育休任期さんと一般任期さんのほうがちょっと今、募集というか、人が入っていない状況でございます。それから、非常勤さんのほう、いわゆる11時間パートという方々でございますが、5園合計で7名ほど、ちょっとまだ人が足りていないという状況でございます。それから、あと、臨時職員さん等でございますが、産休の方、それからちょっと病気でお休み方がいらっやいまして、こちら1名ずつの欠というところと、あと、障がい児保育の臨時職員さんが都合2園で4名ほどちょっと足りていないというところでございます。

こちらにつきましては、臨時職員さんのほうにつきましては登録制となっておりますので、職員課さんのほうに登録をいただいて、条件が合えば配置するような形をとってございます。

それから、あと、前段申し上げたわかたけ保育園さんにつきましては、今、市報でも募集をかけておまして、応募があつて、合格すれば、速やかに配置をしたいと考えているところでございます。

資料の調整がおくれまして、大変申しわけございません。現状につきましては、以上でございます。

○大澤委員長 前回、資料のところ、改めて本日お出しするところだったんですけれども、すみま

せん、また若干、調整というところで、本日、口頭での状況説明というところでご容赦  
いただきたいと思います。次回には必ずご提出をさせていただきたいと思います。

口頭で現状の報告をさせていただいたところでございますけれども、こちらのほうにつ  
きまして、ご質問等がございましたらご発言方よろしく願いいたします。

角田さん。

○角田委員 けやきの角田です。

今の職員体制の現状についてなんですけれども、前回から資料の体裁と見直しをいた  
だいているところだとは理解しているんですけれども、以前のフォーマットで特に見にく  
いとかわかりづらいついて指摘があったわけではないというふうに私のほうでは理解し  
ていて、それであればその形でも出すべきだと思うんですね。これまで何年もこの協議  
会も続いてきましたけど、何でこういう形でご報告をいただくようになったかという  
と、職員の欠員問題が非常に大きい問題になってきてしまったから、状況を我々のほうでも  
把握する必要があるから、定期的に報告をいただく必要が出てきたわけで、そう  
なつて以降、出てこなかったことつて今までなかったと思うんですよ。

ちょっと人数等、間違いがあつて修正ということも、この間おつしゃつてましたけど、  
それも2カ月あつて、なぜそれが出てこないのかが非常に私としては疑問です。それ  
だけ、さっきアンケートのお話もしましたけれども、やっぱり保護者にとっては1位に  
なるぐらい重要な問題で、それなのにこんな軽く扱われて口頭での説明でもいいとい  
うふうに捉えられてしまったことが、ちょっと私としてはショックです。

これについては、後日でも構わないので、以前のフォーマットでも構わないので、情  
報量が今の口頭だと余りにも少ないので、ちゃんとしたものを出していただきたいです。  
お願いします。

○三浦委員 申しわけございませんでした。以前のフォーマットでもということでございますので、  
なるべく早目に手配します。申しわけございません。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

大越委員。

○大越委員 けやき、大越です。

今やってるアプローチの仕方だと、それだとまだまだ足りてないという状況だと思  
うので、違う手を打つたほうがいいのかなという。

○三浦委員 募集に際してですか。

○大越委員　　そうです、募集に対して。例えばパートさんで、例えば公立保育園で働いていたOGの保育士さんに、例えばちょっとここだけお願いできないかって声かけたりとか、あと、短大とか専門学校にアプローチしたりとか、そういう手段というのはないんでしょうか、あり得ますでしょうか。

○三浦委員　　三浦でございます。

特例パートさんにつきましては、過去お願いした方々にもう一度お願いできないかというの、通常やっている作業でございます。

それから、あと、短大さん等々ということになってきますと、職員の募集に関しては、責任回避するわけじゃないんですけども、ちょっと職員課のほうの仕事というところもあるので、ちょっと調整をさせていただいて、できるところは対応してまいりたいと思います。

○平岡委員　　補足です。平岡です。

過去に所属いただいた方については、各園で状況によっては臨時職員さんとして協力を既にもうお願いしてるのは、何年も前から実際、行われているのは事実であります。

それから、保育の学科がある学校さんへのアプローチについては、人事のほうを通じて、昨年のときもそうだったんですけども、募集要項を送るなどの情報提供は、協力をこちらのほうで対応を依頼してるということは、昨年から行っております。なかなかちょっと状況が難しいところはあるんですが。

先ほど三浦のほうも話をしましたけれども、特に難しい職種であるとか、急遽の状況などについては、人事のほうの過去の名簿などから個別に当たるような対応を実際、行ったりはしていますので。逆にまたほかで何か、例えばこういうような方法でというふうなお話があれば、いただければ、こちらでもできることであればやっていきたいというふうには思っております。

以上です。

○大澤委員長　　よろしいですか。

○大越委員　　けやき、大越です。

今、既にもうやられているということだったので、ほかのアプローチも必要なのかなというところで、またちょっとご検討いただきたいなと思っています。できるだけ早急に、この保育士不足を解消できればなというところでご検討いただきたいなと思います。

○大澤委員長　　ほかにごございますでしょうか。

本間さん。

○本間委員長 すみません。ご意見ではあるんですけど、今回この資料、出していただけなかったところでは、角田さんが指摘されたとおりではあるんですけど、前回の協議会から一応、2カ月たってはいるので、2カ月の間でも出せていただけなかったというところがあったので、先ほどの民営化のところについても、新しい資料じゃなく抜粋でというところがあったので、すごくお忙しい中だとは認識しているので、申しわけないことはあるんですけど、ちょっとこの運営協議会のところでも、ちゃんとここの議論を踏まえて、どう運営していくかというところで、資料づくり等もお願いできればと思うので、ぜひ、引き続き丁寧な運営をお願いできればと……。

○三浦委員 申しわけございません。

○大澤委員長 それでは、(3)の議題につきましては、早急に調次第、資料のほうは送付させていただくという形で、改めて私のほうからもここで明言をさせていただきたいと思えます。

では、続きまして、(4)のその他といたしまして、こちらのほうが3点、ちょっと口頭にてご報告をさせていただきたいと思えます。

まずは、前回の会議で保育計画の策定委員会に関する情報共有についてのご意見、ご要望をいただいておりますので、その件につきまして、平岡委員より説明をさせていただきたいと存じます。

○平岡委員 平岡です。

前回会議で策定委員会に配付される資料の情報共有というご要望をいただいていたかなと思っておりますが、市のほうでも検討はさせていただいたんですが、資料がかなり膨大という状況もございます。大変恐縮ですが、ホームページに現在公開をしているところがございますので、資料自体はそちらをもってご容赦いただきたいというふうに思っております。

なお、今後の会議の策定委員会のほうですけれども、そちらの会議の進捗の節目の、節目、節目でこの会議のほうには情報共有ということで報告はさせていただきたいとは思っておりますけれども、資料について全て共有というところについては、ご容赦いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○大澤委員長 以上のような形の対応にさせていただきたいと存じますけれども、何かご質問等ござい

ますでしょうか。よろしい。

○本間委員長 きょうのところは、じゃあ特に進捗はなしということなのでしょう。

○平岡委員 すみません。では、進捗の部分について、簡単に説明をさせていただきます。

前は、会が始まって緒についたところという、ご説明だったかなと思いますが、現在、小金井市全体の保育の理念に相当します、小金井の保育の大切にしたいことについて、皆さんでキーワードを出していただいて、取りまとめの作業に少しずつ入っていったという状況があります。次の会議が7月31日を予定してまして、そこで皆様のほうでいただいたキーワードのまとめの部分について、もう少しまとめた形の資料をお出しして、議論を引き続きしていただきたいというふうに考えております。

まず、その部分も理念が固まった以降、まずは保育の質のガイドラインについてを取り組んでいただくと、作成していくほうに取り組んでいただくというふうに市のほうでは考えております。

以上です。

○大澤委員長 今、保育策定委員会の進捗というところもあわせてさせていただいたところでございます。それらも含めまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、それでは、続きまして、2点目の関係でございます。

ことし10月から予定されております幼児教育・保育の無償化の制度につきまして、三浦委員のほうから情報提供のほうをさせていただきたいと存じます。

○三浦委員 三浦でございます。

すみません。幼児教育・保育無償化につきましては、2017年12月8日に閣議決定された新しい経済政策パッケージや、2018年6月5日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2018において方針が示されまして、本年10月からの実施を行うべく、今、準備を進めているところでございます。正直言って、てんやわんやの状況でございます。

この内容といたしまして、子育て世代を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を加速させ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子対策の観点などから取り組むものとされているところでございます。

本日は、認可保育園に通園されている皆様が直接影響する部分について、若干情報提供をさせていただきます。大きくは3点です。

1点目、今回、無償化の対象となるのは、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳のお子様の施設利用料が無償化となる予定でございます。公立保育園に通園される皆様はこの区分に該当いたしますので、10月以降、保育料、施設使用料です、こちらのほうが無償となる予定でございます。3歳から5歳の方が無償となる予定でございます。ただしがつきまして、延長保育の利用料はこの無償化の制度の外でございますので、引き続き、これまでと同様の取り扱いになる見込みでございます。

2点目、では、ゼロから2歳までの方につきましては、住民税非課税世帯を対象として無償化になる予定でございます。これ以外の方、住民税非課税世帯以外の方につきましては、従前どおり保育料を徴収する形になりますので、ご承知おきいただければと存じます。

それから、3点目でございます。保育園の給食費につきましては、主食費と副食費に分かれるところ、これまでも東京都内では全ての自治体において無償でございました。今回、保育料の無償化施策におきましては、この給食費につきまして、国の制度設計では対象外ということになってございまして、原則として自治体ごと違う形になります。都内の自治体においても、実費を徴収する自治体が多いというふうに向っているところでございます。

小金井市におきましては、現在、制度設計中でございますけれども、各団体、ほかの団体さんと考え方を整理してございまして、3歳から5歳までの皆様の給食費につきましては、引き続き無償化でいきたいなというふうに向っているところでございまして、所要の準備を進めているところでございます。

ただし、こちらにも正式には9月に開催される第3回市議会定例会におきまして、関連する条例をご審議いただく必要がございますので、最終的な決定を今申し上げる段階に至っていないというところは、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

以上、3点でございます。全てが市議会でのご議決をいただいて、条例が固まった段階でのお話になりますので、今現在、決定的なお話をしていないところではないというところは、ぜひご理解を賜りたいと存じます。詳細につきましては、今後、市報等、あるいは園を通じるなどして皆様のほうに情報提供させていただく形になると思っております、今後ともよろしくお願い申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

○大澤委員長　今、情報提供というところで、9月にこの無償化に関連する議案を保育課等で出

させていただきます。それで、まだ実際としては市の担当の部局の方向性というところも含めて、この話をさせていただいているところがございます。一定、また議案等が送付されていくような状況になりますので、その辺はまた共同委員長を通じて周知をさせていただくというふうな形になるかと思っておりますし、状況によりましては、今度、予定が9月にまた運営協議会がございまして、そこで改めてその他というような形でご報告になるのか、ちょっと何ともいえませんが、また改めて状況により資料等を用意させていただいて、ご説明をさせていただくという形で、本日のところにつきましてはご理解をいただきたいというところがございます。

細かくはちょっとご質問で答弁できない部分もあるかと思っておりますし、もし必要であればここでも受けたいと思っております。

じゃあ、大島委員。

○大島委員 大島です。

保育の無償化をすることによって、市の保育の支出というのはふえるんでしょうか。

○大澤委員長 無償化に当たって。

○大島委員 はい。

○大澤委員長 一般的に保育以外の幼稚園とか認可外の保育というところも負担をしていくという形になります。最終的には国が2分の1、都が4分の1、市が4分の1というふうな形の負担になり、今年度につきましては、市の負担につきましては全額、国が持つという形になりますので、影響が出てくる場所につきましては、令和2年度の予算という形になるかなと思っております。

やはり保育のほうは比較的、言い方変ですけど、保育料って市のほうが少し肩がわりをさせていただいていた部分がございます、言い方変ですけど。それに対して今度国が2分の1とか都が4分の1、負担していただくという形になりますので、今まで負担をしてた割合からすると、少しその分は負担額が減ることは想定できるかなとは思っています。

ただ、毎年保育園をつくってございますので、当然そういったところの経費というのはいかかってくる傾向あるかなと思っております。

幼稚園につきましても、幾分、2万5,700円というところが幼稚園のほうの無償化の対象になっていき、あと、認可外につきましても3万7,000円から4万2,000円、さらに一時預かり等もあります。そういったもので、そちらのほうで制度設計

をしてこられるところもございますので、一概には、全体でという形になるかもしれませんが、トータル的には若干負担というところはあり得るかなと思っていますけど、まだ今、それらも含めて精査しているというところもありますので、その辺も含めて、改めてしかるべき時期にお話ができればなというふうに思っています。

ほかに。

はい。

○佐藤委員 佐藤です。

給食の無償化というのは、市が負担して、その分のお金出すということ。無償化といったときに、基本的には施設利用料のところを国が補助するという話で、給食費は国からは特に話題にはなくて、プラスアルファで市が負担していくという内容ですか。

○大澤委員長 現時点でいきますと、3歳、4歳、5歳の主食費というのは、まず東京に関しては今まで、ほかの県は取ってるところあるんですが、東京というのは取ってなくて、民間のほうに包括的に補助しているというところが、東京の自治体の考え方です。3、4、5の副食費に関しましては、保育料の中に含まれているというところが従前の考え方としてございました。

今回、国から示されている考え方としては、給食費というものは無償化の対象ではないというところで、主食費もあわせて、その給食費取り扱いがどういうふうに、というのは無償化ではないので、ここでどういうふうに取り扱うかというのは話題になっているという形になっています。

一定、市のほうの方向性としては、主食費に関して、今、民間のほうに包括的な補助というふうな形をしてございましたので、副食費に関してもそのような方向性で今、担当としては考えてるというふうなところでお話をさせていただいたと。

○佐藤委員 全体的にプラスアルファで、今までにプラスアルファかかる……。

○大澤委員長 その分では、一定、多分、公定価格という、民間にお支払いをする部分があるという形になりますので、その辺を民間園のほうに支援をしていくという方向性で今、担当部局としては考えているという考え方です。

ほかにございますか。

○三浦委員 ちょっとすみません、余計なことを口走ってしまったかもしれませんので、あくまでも今、案という状況でございますので、正式には議会の議決を得ないと、これで決まりではありませんので、そこは重ねて申し上げておきます。

○大澤委員長 担当部局の考え方というところで、今、お話をさせていただいたところでご理解をしてください。大きな考え方というところでございます。

大越さん。

○大越委員 けやき、大越です。

先ほど市報で案内するっておっしゃってたんですけど、対象の家庭への案内とかも出るんですか。

○大澤委員長 基本的に保育園の保護者については特段手続ってないんですね。逆に、例えば幼稚園さんであったりとか、認可外の皆様というのは市を経由しているわけじゃなくて、それぞれの施設としてやっています。そちらのほうの方々が特に中心となって、市のほうに手続をしていきたいとかというところと、あと、この制度設計等の概要等も含めて今、市報のほうに掲載をするというふうな形の考え方となっていますので、その旨、お話をさせていただきます。ですから、保育園のほうに通われている方が改めて何か手続をするという形にはならないというふうに思っています。

○大越委員 けやき、大越です。

ということは、急に引き落とされなくなるというイメージですよ。今まで保育料が引き落とされてたのに、市報に、見るか見ないかとかあると思うんですけど。

○平岡委員 平岡です。

おっしゃるとおり、ちょっと個別な通知を今、認可保育園の方は公民問わず、民間問わず個別にご案内をするという考え方については、まだ未整理です。まずは、制度概要について市報とホームページでお伝えをしていくということと、お手続が必要な方に対してのご案内を今、優先しているところがありますので、そういう部分では個別なご案内、どの程度の個別なご案内がいくかいかないかも含めてまだ決まっているわけではないんですが、大越委員がおっしゃるとおり、保育料の部分については、極端な話、3歳から5歳のお子さんについては、延長保育料除けばですけれども、通常の保育料の部分は収入にかかわらず引き落とされなくなるということにはなります。引き落としをご利用いただいている方はですね。

あと、保育料の部分について今、話があったので補足してご説明しますと、毎年保育料の見直しを9月に行っていたかと思えます。これはずっと国に言ってきたんですけど、国がそのタイミングに合わせてくれませんでしたので、9月、1カ月分だけ変更がかかる可能性があるというか、金額は変わらないかもしれないですけど、変更がかかる手続

はとらせていただきますので、その部分でちょっと混乱があるかもしれないんですが、10月からは先ほど申し上げた形で切りかわることになりますので、そういう部分でちょっとこの場を通じて簡単に国の制度の周知をできればと思ってお伝えしたところがあります。

○大澤委員長　それでは、保護者委員のほうから何かございますか。

ないようですので、じゃあ次回の日程の確認をさせていただきたいと思います。

次回の日程につきましては、既にご案内をしておりますとおり、9月21日の土曜日、午後3時半から開催をいたします。場所は本日と同じく、この801会議室が会場となりますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

閉　　会